

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年9月27日
【事業年度】	2018年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	フランス相互信用連合銀行（ＢＦＣＭ） (Banque Fédérative du Crédit Mutuel)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 (Chief Executive Officer) ダニエル・パール (Daniel Baal)
【本店の所在の場所】	フランス、ストラスブール67000、リュ・フレデリック - ギヨーム・ライフアイゼン4 (4 rue Frédéric-Guillaume Raiffeisen - 67000 Strasbourg, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三 原 秀 哲
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 高 橋 優 弁護士 大 野 匡 史
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 ＪＰタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年6月28日提出の有価証券報告書（事業年度自2018年1月1日至2018年12月31日）の記載事項の一部を訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 本国における法制等の概要

- 1 会社制度等の概要
- (2) 提出会社の定款等に規定する制度
- 3 課税上の取扱い
- (1) フランスにおける課税

第2 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 2 沿革
- 3 事業の内容
- 4 関係会社の状況

第3 事業の状況

- 2 事業等のリスク
- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
- (3) 発行済株式総数及び資本金の推移
- (5) 大株主の状況
- 2 配当政策
- 4 役員の状況
- 5 コーポレート・ガバナンスの状況等
- (1) コーポレート・ガバナンスの状況

第6 経理の状況

- 1 財務書類
- 4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第一部 【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(2)【提出会社の定款等に規定する制度】

<訂正前>

<前略>

BFCMは取締役会を設置するフランスの株式会社（Société Anonyme à Conseil d'Administration）である。信用機関及び株式会社として、当行は法定監査人として公式に登録された監査法人2社の監査を受ける。この監査人は株主総会においてフランスの銀行委員会の承認を条件として、6年を任期として選任される。

BFCMは株式会社に適用されるフランス商法及びフランスの信用機関に適用ある法律（大部分はフランスの通貨金融法に規定される。）に準拠する。BFCMはフランス銀行連合の会員である。

<後略>

<訂正後>

<前略>

BFCMは取締役会を設置するフランスの株式会社（Société Anonyme à Conseil d'Administration）である。金融機関及び株式会社として、当行は法定監査人として公式に登録された監査法人2社の監査を受ける。この監査人は株主総会においてフランスの銀行委員会の承認を条件として、6年を任期として選任される。

BFCMは株式会社に適用されるフランス商法及びフランスの金融機関に適用ある法律（大部分はフランスの通貨金融法に規定される。）に準拠する。BFCMはフランス銀行連合の会員である。

<後略>

3【課税上の取扱い】

(1) フランスにおける課税

<訂正前>

<前略>

1) 本社債の利息に係る課税

<中略>

さらに、社債に係る利息及びその他の類似の収益は、それが非協力国において居住するか若しくは設立された者に対して支払われ若しくは発生した場合又は当該非協力国において支払われた場合は、フランスの一般租税法典第238A条に従い発行会社の課税所得から控除されない。一定の条件の下では、控除できない利息及びその他の類似の収益はフランスの一般租税法典第109条以下に従って、みなし配当と位置付けられることがある。その場合、かかる控除できない利息及びその他の収益は（ ）フランス非居住者である法人の支払には30%（2020年1月1日付でフランスの一般租税法典第219- 条に規定される標準的な法人税率と一致させる。）、（ ）フランス非居住者である個人の支払には12.8%及び（ ）フランス国外の非協力国（フランスの一般租税法典第238-0A条2 bis 2に記載される非協力国は除く。）において行われる支払には75%の税率で、フランスの一般租税法典第119の2条に規定の源泉課税の対象となることがあるが、一定の例外及び適用ある二重課税防止条約の規定のうち、より有利な規定に服する。

<後略>

<訂正後>

<前略>

1) 本社債の利息に係る課税

<中略>

さらに、社債に係る利息及びその他の類似の収益は、それが非協力国において居住するか若しくは設立された者に対して支払われ若しくは発生した場合又は当該非協力国において支払われた場合は、フランスの一般租税法典第238A条に従い発行会社の課税所得から控除されない。一定の条件の

下では、控除できない利息及びその他の類似の収益はフランスの一般租税法典第109条以下に従って、みなし配当と位置付けられることがある。その場合、かかる控除できない利息及びその他の収益は（ ）フランス税法上の非居住者である法人への支払には30%（2020年1月1日付でフランスの一般租税法典第219- 条に規定される標準的な法人税率と一致させる。）、（ ）フランス税法上の非居住者である個人への支払には12.8%及び（ ）フランス国外の非協力国（フランスの一般租税法典第238-0A条 2 bis 2 に記載される非協力国は除く。）において行われる支払には75%の税率で、フランスの一般租税法典第119の2条に規定の源泉課税の対象となることがあるが、一定の例外及び適用ある二重課税防止条約の規定のうち、より有利な規定に服する。

< 後略 >

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

< 訂正前 >

< 前略 >

(1) BFCMグループ(連結ベース)

< 中略 >

損益計算書 - IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2018年 12月31日 IFRS 9号	2017年 12月31日 IAS 39号	2016年 12月31日	2015年 12月31日 (修正再表示後) (注2)	2015年 12月31日	2014年 12月31日
銀行業務純益	10,354	10,422	9,830	9,239	9,219	8,456
営業総利益	4,303	4,443	4,043	3,781	3,761	3,206
営業利益	3,498	3,660	3,295	3,085	3,065	2,458
税引前利益 / (損失)	3,664	3,342	2,999	3,039	3,020	2,525
法人税	-1,224	-1,541	-1,100	-1,142	-1,120	-824
当期純利益 / (損失)	2,440	1,823	1,943	1,875	1,877	1,701
利益 / (損失) - 非支配持分	356	275	288	334	335	317
グループに帰属 する / 当期純利 益 (損失)	2,084	1,548	1,655	1,541	1,542	1,384

(注1)

< 中略 >

1.2 連結の範囲及び方法

< 中略 >

連結の範囲

< 中略 >

- 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じた対象となる資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用は、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識することが伴う。

< 中略 >

報告日

連結対象となるグループの全ての会社は、12月31日を年次財務書類の決算日としている。

< 中略 >

1.3 会計原則及び会計方針

1.3.1 IFRS第9号「金融商品」

1.3.1.1 金融商品の分類及び測定

< 中略 >

キャッシュ・フローの特性

< 中略 >

期限前返済違約金⁽¹⁾は、下記の場合において合理的であるとみなされる。

< 中略 >

取得した資本性金融商品

< 中略 >

- その他の包括利益を通じた公正価値での測定(グループが当初認識時に取消不能の選択をした場合)

< 中略 >

1.3.1.2 金融負債の分類及び測定

< 中略 >

■ 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証券、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

< 中略 >

1.3.1.3 負債と株主資本との区別

< 中略 >

グループが発行したその他の金融商品は、グループが証券保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

< 中略 >

1.3.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

< 中略 >

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として当初認識される。

< 中略 >

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはマクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

マクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債に係り発生するリスクの部分的なヘッジである。マクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

< 中略 >

マクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

< 中略 >

識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

< 中略 >

1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、当該金融商品の保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

< 中略 >

1.3.1.8 信用リスクの測定

< 中略 >

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎で成り立っている。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

< 中略 >

ステージ1とステージ2の境界の定義

< 中略 >

- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：大企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

< 中略 >

定性的基準

< 中略 >

定性的基準のみに基づく方法は、標準化されたアプローチの下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

< 中略 >

1.3.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採択した改訂IFRS第4号が予定しているとおり、IFRS第9号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるフランス会計基準当局（ANC）の勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関連する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産/負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳において算入している。該当する場合は、IFRS第7号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

< 中略 >

1.3.2.1 保険事業 - 金融商品

< 中略 >

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

< 中略 >

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの報告日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取利息又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産は、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

< 中略 >

満期保有目的金融資産

< 中略 >

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各報告日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の利率で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価は、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

< 中略 >

1.3.3 非金融商品

< 中略 >

1.3.3.8 売却目的保有非流動資産及び非継続事業

< 中略 >

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「非継続事業及に係る税引後利益/損失」に別掲される。

< 中略 >

(注2)

< 中略 >

2016年1月1日から適用されている基準及び解釈指針

< 中略 >

- IAS第1号 - 財務諸表の表示：関係会社持分の相対的な重要性に重点が置かれ、純損益及び包括利益計算書における2つの項目について示されている（「リサイクル可能な（純損益に振替えられる可能性のある）」持分と「リサイクル不能な（純損益に振替えられないことのない）」持分の区別）。

< 中略 >

IFRS第9号 - 金融商品

< 中略 >

2015年度第2四半期にグループはある取組みに着手した。現在プロジェクトの段階ではあるが、その取組みのために様々な関係部門（財務、リスク、ITなど）がコンフェデレーションの財務管理部門が管理する「国内連結」運営委員会を中心に編成された。このプロジェクトのために、段階や商品（クレジット、有価証券、デリバティブ）に基づき、いくつかの作業グループが設けられており、コンフェデラシオン・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（以下「CNCM」という。）のリスク部門の責任の下で、減損モデルに取組んでいる。必要なITの開発及び修正は2016年度に着手し、2017年度も継続する予定であった。

< 中略 >

- 株主資本を通じた公正価値。事業モデルが、契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び機会が生じた時には資産を売却するために商品を保有する場合、かつキャッシュ・フローが元本及び利息の支払いのみである場合。これらの商品が売却される場合、過去に資本に認識されていた未実現損益は、現在のIAS第39号に基づくケースで売却可能（AFS）資産に分類されているものと同様に、純損益に認識される。

< 中略 >

- 資本を通じた公正価値オプションの使用。これらの商品が売却される場合、AFS資産に認識される場合の現在の慣行とは異なり、過去に資本に認識されていた未実現損益は純損益に振り替えられない。配当のみ、純損益に認識される。

< 中略 >

- 同じことは、金融負債に関する引当金にも当てはまる。ただし、公正価値オプションにより、純損益を通じた公正価値を選択した金融負債について、自己の信用リスクによる公正価値の変動を認識する場合は除く。それらは、純損益ではなく、資本に未実現損益又は繰延損益として認識しなければならない。グループが自己の信用リスクの問題によって受ける影響は軽微である。

< 中略 >

- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日の債務不履行発生のリスクと比較する。

< 中略 >

(2) BFCM（非連結ベース）

最近の5会計年度の財務成績 - フランスのGAAP

12月31日現在 / 12月31日終了年度					
(単位：ユーロ)	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
1. 事業年度終了時における資本金					
a) 資本金	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500	1,573,379,650
b) 発行済普通株式数	33,770,590 ⁽⁴⁾	33,770,590 ⁽⁴⁾	33,770,590 ⁽⁴⁾	33,770,590 ⁽⁴⁾	31,467,593 ⁽³⁾
c) 株式の額面価額	50	50	50	50	50
2. 経営成績					
a) 銀行業務純益、有価証券ポートフォリオからの収益及びその他の収益	1,105,048,350	593,256,096	466,909,336	505,953,887	358,072,278
b) 税金、従業員持株制度に係る費用、減価償却費、償却費及び引当金繰入額控除前の利益 / (損失)	1,606,289,203	451,465,440	903,621,214	410,762,894	379,019,568
c) 法人税 ⁽¹⁾	1,955,240	-476,291	250,800	-35,214,634	-44,913,762

d) 従業員持株制度に係る当 事業年度の費用	112,693	130,512	97,960	65,752	80,817
e) 税金、従業員持株制度に 係る費用、減価償却費、 償却費及び引当金繰入額 控除後の利益 / (損失)	991,617,935	-162,400,326	269,287,298	342,644,532	371,064,805
f) 分配利益	130,016,772	81,049,416 ⁽⁵⁾	130,016,772	140,147,949	130,590,511
3. 一株当たり利益					
a) 税金及び従業員持株制度 に係る費用控除後・減価 償却費、償却費及び引当 金繰入額控除前の利益 / (損失)	47.50	13.38	26.75	13.20	13.47
b) 税金、従業員持株制度に 係る費用、減価償却費、 償却費及び引当金繰入額 控除後の利益 / (損失)	29.36	-4.81	7.97	10.15	11.79
c) 一株当たり配当 (通年)	3.85	2.40 ⁽⁵⁾	3.85	4.15	4.15
4. 従業員					
a) 当事業年度に雇用した従 業員数の平均	67	68	32	24	27
b) 当事業年度の給与費用	7,933,548	8,148,625	6,111,275	5,325,581	5,711,748
c) 当事業年度に支払われた 従業員給付 (社会保障、 社会給付制度)	3,528,052	3,665,237	2,672,813	2,256,273	2,403,578
5. 資産合計	188,490,814,107	183,552,875,930	183,938,934,385	180,201,960,679	171,384,548,514

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

(1) BFCMグループ (連結ベース)

< 中略 >

損益計算書 - IFRS

(単位： 百万ユーロ)	2018年 12月31日 IFRS 9 号	2017年 12月31日 IAS 39号	2016年 12月31日	2015年 12月31日 (修正再表示後) (注2)	2015年 12月31日	2014年 12月31日
銀行業務純益	10,354	10,422	9,830	9,239	9,219	8,456
営業総利益	4,303	4,443	4,043	3,781	3,761	3,206
営業利益	3,498	3,660	3,295	3,085	3,065	2,458
税引前利益 / (損失)	3,664	3,342	2,999	3,039	3,020	2,525
法人税	-1,224	-1,541	-1,100	-1,142	-1,120	-824
当期純利益 / (損失)	2,440	1,823	1,943	1,875	1,877	1,701
利益 / (損失) - 非支配持分	356	275	288	334	335	317
グループに帰属 する当期純利 益 / (損失)	2,084	1,548	1,655	1,541	1,542	1,384

(注 1)

< 中略 >

1.2 連結の範囲及び方法

< 中略 >

連結の範囲

< 中略 >

- 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。

< 中略 >

報告日

連結対象となるグループの全ての会社は、2018年12月31日を年次財務書類の決算日としている。

< 中略 >

1.3 会計原則及び会計方針

1.3.1 IFRS第9号「金融商品」

1.3.1.1 金融商品の分類及び測定

< 中略 >

キャッシュ・フローの特性

< 中略 >

期限前返済違約金⁽¹⁾は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

< 中略 >

取得した資本性金融商品

< 中略 >

- その他の包括利益を通じた公正価値での測定（グループが当初認識時に取消不能の選択をした場合）

< 中略 >

1.3.1.2 金融負債の分類及び測定

< 中略 >

- 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

< 中略 >

1.3.1.3 負債と株主資本との区別

< 中略 >

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

< 中略 >

1.3.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

< 中略 >

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

< 中略 >

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債に係り発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

< 中略 >

ミクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

< 中略 >

識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

< 中略 >

1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

< 中略 >

1.3.1.8 信用リスクの測定

< 中略 >

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

< 中略 >

ステージ1とステージ2の境界の定義

< 中略 >

- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

< 中略 >

定性的基準

< 中略 >

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

< 中略 >

1.3.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採択した改訂IFRS第4号が予定しているとおり、IFRS第9号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関連する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳において算入している。該当する場合は、IFRS第7号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

< 中略 >

1.3.2.1 保険事業 - 金融商品

< 中略 >

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

< 中略 >

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの報告日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

< 中略 >

満期保有目的金融資産

< 中略 >

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の利率で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価は、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

< 中略 >

1.3.3 非金融商品

< 中略 >

1.3.3.8 売却目的保有非流動資産及び非継続事業

< 中略 >

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「売買目的保有非流動資産及び非継続事業に係る税引後利益/損失」に別掲される。

< 中略 >

（注2）

< 中略 >

2016年1月1日から適用されている基準及び解釈指針

< 中略 >

- IAS第1号 - 財務諸表の表示：関係会社持分の相対的な重要性に重点が置かれ、純利益及び株主資本で直接認識される損益の2つの項目について示されている（「リサイクル可能な（純損益に振替えられる可能性のある）」持分と「リサイクル不能な（純損益に振替えられない）」持分の区別）。

< 中略 >

IFRS第9号 - 金融商品

< 中略 >

2015年度第2四半期にグループはある取組みに着手した。現在プロジェクトの段階ではあるが、その取組みのために様々な関係部門（財務、リスク、ITなど）がコンフェデレーションの財務管理部門が管理する「国内連結」運営委員会を中心に編成された。このプロジェクトのために、様々な段階や商品（クレジット、有価証券、デリバティブ）に基づき、いくつかの作業グループが設けられており、コンフェデレーション・ナショナル・デュ・クレディ・ミュチュエル（以下「CNCM」という。）のリスク部門の責任の下で、減損モデルに取り組んでいる。必要なITの開発及び修正は2016年度に着手し、2017年度も継続する予定であった。

< 中略 >

- 株主資本を通じた公正価値。事業モデルが、契約上のキャッシュ・フローを回収するため、及び機会が生じた時には資産を売却するために商品を保有する場合、かつキャッシュ・フローが元本及び利息の支払いのみである場合。これらの商品が売却される場合、過去に株主資本に認識されていた未実現損益は、現在のIAS第39号に基づくケースで売却可能（AFS）資産に分類されているものと同様に、純損益に認識される。

< 中略 >

- 株主資本を通じた公正価値オプションの使用。これらの商品が売却される場合、AFS資産に認識される場合の現在の慣行とは異なり、過去に株主資本に認識されていた未実現損益は純損益に振り替えられない。配当のみ、純損益に認識される。

< 中略 >

- 同じことは、金融負債に関する引当金にも当てはまる。ただし、公正価値オプションにより、純損益を通じた公正価値を選択した金融負債について、自己の信用リスクによる公正価値の変動を認識する場合は除

く。それらは、純損益ではなく、株主資本に未実現損益又は繰延損益として認識しなければならない。グループが自己の信用リスクの問題によって受ける影響は軽微である。

< 中略 >

- 報告日の金融商品のデフォルト・リスクを、当初認識日のデフォルト・リスクと比較する。

< 中略 >

(2) BFCM (非連結ベース)

最近の 5 会計年度の財務成績 - フランスのGAAP

12月31日現在 / 12月31日終了年度					
(単位 : ユーロ)	2018年	2017年	2016年	2015年	2014年
1. 事業年度終了時における資本金					
a) 資本金	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500	1,688,529,500	1,573,379,650
b) 発行済普通株式数	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590 ⁽⁴⁾	31,467,593 ⁽³⁾
c) 株式の額面価額	50	50	50	50	50
2. 経営成績					
a) 銀行業務純益、有価証券 ポートフォリオからの収益 及びその他の収益	1,105,048,350	593,256,096	466,909,336	505,953,887	358,072,278
b) 税金、従業員持株制度に 係る費用、減価償却費、 償却費及び引当金繰入額 控除前の利益 / (損失)	1,606,289,203	451,465,440	903,621,214	410,762,894	379,019,568
c) 法人税	1,955,240	-476,291	250,800	-35,214,634	-44,913,762 ⁽¹⁾
d) 従業員持株制度に係る当 事業年度の費用	112,693	130,512	97,960	65,752	80,817
e) 税金、従業員持株制度に 係る費用、減価償却費、 償却費及び引当金繰入額 控除後の利益 / (損失)	991,617,935	-162,400,326	269,287,298	342,644,532	371,064,805
f) 分配利益	130,016,772	81,049,416 ⁽⁵⁾	130,016,772	140,147,949	130,590,511
3. 一株当たり利益					
a) 税金及び従業員持株制度 に係る費用控除後・減価 償却費、償却費及び引当 金繰入額控除前の利益 / (損失)	47.50	13.38	26.75	13.20	13.47
b) 税金、従業員持株制度に 係る費用、減価償却費、 償却費及び引当金繰入額 控除後の利益 / (損失)	29.36	-4.81	7.97	10.15	11.79
c) 一株当たり配当 (通年)	3.85	2.40 ⁽⁵⁾	3.85	4.15	4.15
4. 従業員					
a) 当事業年度に雇用した従 業員数の平均	67	68	32	24	27
b) 当事業年度の給与費用	7,933,548	8,148,625	6,111,275	5,325,581	5,711,748
c) 当事業年度に支払われた 従業員給付 (社会保障、 社会給付制度)	3,528,052	3,665,237	2,672,813	2,256,273	2,403,578
5. 資産合計	188,490,814,107	183,552,875,930	183,938,934,385	180,201,960,679	171,384,548,514

< 後略 >

2【沿革】

<訂正前>

<前略>

2013年：

<中略>

9月、EI・テレコム（EI Telecom（EIT））及びオーシャン・フランス（Auchan France）がパートナーシップを結ぶことを決定し、EITによりオーシャン・テレコムの顧客が取得され、EITによりオーシャン・テレコムの商標が使用されることとなった。

<中略>

2018年：

監督官庁、特に破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（以下「ACPR」という。）が2018年6月27日付のフランス官報（Journal Officiel）で公表した決定において承認した後、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Groupe des Assurances du Crédit Mutuel）（以下「GACM」という。）によるノール・ユーロップ・アシュランス（Nord Europe Assurances）（以下「NEA」という。）及びその子会社の吸収合併が2018年1月1日に遡及して実施された。

<後略>

<訂正後>

<前略>

2013年：

<中略>

9月、EI・テレコム（EI Telecom（EIT））及びオーシャン・フランス（Auchan France）がパートナーシップを結ぶことを決定し、EITによりオーシャン・テレコム（Auchan Telecom）の顧客が取得され、EITによりオーシャン・テレコムの商標が使用されることとなった。

<中略>

2018年：

監督官庁、特にブルーデンス規制・破綻処理庁（Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution）（以下「ACPR」という。）が2018年6月27日付のフランス官報（Journal Officiel）で公表した決定において承認した後、グループ・デ・ザシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル（Groupe des Assurances du Crédit Mutuel）（以下「GACM」という。）によるノール・ユーロップ・アシュランス（Nord Europe Assurances）（以下「NEA」という。）及びその子会社の吸収合併が2018年1月1日に遡及して実施された。

<後略>

3【事業の内容】

< 訂正前 >

< 前略 >

外部格付

< 中略 >

	長期 / 短期 カウンター パーティ *	発行体 / 長期上 位優先社債	見通し	短期上位 優先社債	最新の発表日
スタンダード・アンド・プアーズ	A+ / A-1	A	安定的	A-1	2018年10月24日
ムーディーズ	Aa2 / P-1	Aa3	安定的	P-1	2018年10月29日
フィッチ・レーティングス	A+	A+	安定的	F1	2018年12月 3 日

カウンターパーティ格付は、以下の格付機関の格付を示している。スタンダード・アンド・プアーズのレゾリュション・カウンターパーティ格付、ムーディーズのカウンターパーティ・リスク格付及びフィッチ・レーティングスのデリバティブ・カウンターパーティ格付

< 中略 >

コーポレート・バンキング部門

< 中略 >

- 3つの事業分野（買収ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス並びに資産ファイナンス及び証券化）を対象とする特定付加価値融資及び第三者のための債務管理

< 中略 >

資産ファイナンス及び証券化

< 中略 >

資本市場部門

CIC及びBFCMによる市場取引は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資金及び投資需要のために、また顧客のために、安全かつ堅実な管理手法に従って行われている。資本市場業務は、3種類の業務を中心に展開されている。すなわちグループのキャッシュ・マネジメント、商業市場業務及び金利 - 株式 - 信用投資業務である。そのチームは主にフランスに置かれているが、ニューヨーク、ロンドン及びシンガポールの支店にも置かれている。

< 中略 >

金利 - 株式 - 信用投資

金利 - 株式 - 信用投資業務は、基本的に、長期保有を意図して購入された証券の売買及びかかる証券に関連した金融商品の取引を対象としている。当該業務の担当チームは、厳格な制限枠組に従って取引を実行している。

< 中略 >

ライフ・ペイ電子ウォレット

2017年のフィボリーとワ（BNPP）の統合により生まれたライフ・ペイは、決済処理とロイヤルティ・サービスのデジタル化によって顧客体験を簡素化する、革新的な、業界のモバイル決済ソリューションを提供している。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

外部格付

< 中略 >

	長期 / 短期 カウンター パーティ *	発行体 / 長期上 位優先社債	見通し	短期上位 優先社債	最新の発表日
スタンダード・アンド・プアーズ	A+ / A-1	A	安定的	A-1	2018年10月24日
ムーディーズ	Aa2 / P-1	Aa3	安定的	P-1	2018年10月29日

フィッチ・レーティングス	A+	A+	安定的	F1	2018年12月3日
--------------	----	----	-----	----	------------

* カウンターパーティ格付は、以下の格付機関の格付を示している。スタンダード・アンド・プアーズのレゾリューション・カウンターパーティ格付、ムーディーズのカウンターパーティ・リスク格付及びフィッチ・レーティングスのデリバティブ・カウンターパーティ格付

< 中略 >

コーポレート・バンキング部門

< 中略 >

- 3つの事業分野（買収ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス並びにアセット・ファイナンス及び証券化）を対象とする特定付加価値融資及び第三者のための債務管理

< 中略 >

アセット・ファイナンス及び証券化

< 中略 >

資本市場部門

CIC及びBFCMによる市場取引は、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの資金及び投資需要のために、また顧客のために、安全かつ堅実な管理手法に従って行われている。資本市場業務は、3種類の業務を中心に展開されている。すなわちグループのキャッシュ・マネジメント、商業市場業務及び金利 - 株式 - クレジット投資業務である。そのチームは主にフランスに置かれているが、ニューヨーク、ロンドン及びシンガポールの支店にも置かれている。

< 中略 >

金利 - 株式 - クレジット投資

金利 - 株式 - クレジット投資業務は、基本的に、長期保有を意図して購入された証券の売買及びかかる証券に関連した金融商品の取引を対象としている。当該業務の担当チームは、厳格な制限枠組に従って取引を実行している。

< 中略 >

ライフ・ペイ電子ウォレット

2017年のフィボリーとワ！（BNPP）の統合により生まれたライフ・ペイは、決済処理とロイヤルティ・サービスのデジタル化によって顧客体験を簡素化する、革新的な、業界のモバイル決済ソリューションを提供している。

< 後略 >

4【関係会社の状況】

< 訂正前 >

< 前略 >

BFCMの子会社

< 中略 >

2) 関連会社(10%から50%を保有)					
バンク・デュ・グループ・カジノ (2012年1月1日時点)	パリ、フランス	38,470	銀行ネットワーク事業 子会社	50.00	カジノ・グループとの合併事業 F.ルブレ氏及びP.ロージェル氏が取締役会メンバーを務める

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

BFCMの子会社

< 中略 >

2) 関連会社(10%から50%を保有)					
バンク・デュ・グループ・カジノ (2012年1月1日以降)	パリ、フランス	38,470	銀行ネットワーク事業 子会社	50.00	カジノ・グループとの合併事業 F.ルブレ氏及びP.ロージェル氏が取締役会メンバーを務める

< 後略 >

第3【事業の状況】

2【事業等のリスク】

< 訂正前 >

< 前略 >

4．流動性リスク

< 中略 >

- 4.2 **営業収益**：2018年11月、グループは、銀行業務純益が年3%増加することを前提とした2019年-2023年戦略計画を示した。この増加の一部は、金利の上昇及び費用の適切な管理に依拠する。これらの成長目標又はコスト管理を達成できない場合は、費用収入比率に大きなマイナスの影響を与えることになる。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

4．流動性リスク

< 中略 >

- 4.2 **営業収益**：2018年11月、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは、銀行業務純益が年3%増加することを前提とした2019年-2023年戦略計画を示した。この増加の一部は、金利の上昇及び費用の適切な管理に依拠する。これらの成長目標又はコスト管理を達成できない場合は、費用収入比率に大きなマイナスの影響を与えることになる。

< 後略 >

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

< 訂正前 >

< 前略 >

BFCMグループの事業報告

BFCMグループの活動及び業績

< 中略 >

バンク・フェデラティヴ・デュ・クレディ・ミュチュエルの連結財務書類に関わる財務情報

< 中略 >

■ IFRS第9号

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に置き換わるものである。これは以下について新たな規定を定めている。

- 金融商品の分類及び測定（第1段階）、金融商品の信用リスクによる減損（第2段階）、及び
- ヘッジ会計（マクロ・ヘッジを除く）（第3段階）

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

BFCMグループの事業報告

BFCMグループの活動及び業績

< 中略 >

バンク・フェデラティヴ・デュ・クレディ・ミュチュエルの連結財務書類に関わる財務情報

< 中略 >

■ IFRS第9号

IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に置き換わるものである。これは以下について新たな規定を定めている。

- 金融商品の分類及び測定（第1段階）、
- 金融商品の信用リスクによる減損（第2段階）、及び
- ヘッジ会計（マクロ・ヘッジを除く）（第3段階）

< 後略 >

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(3)【発行済株式総数及び資本金の推移】

<訂正前>

2018年12月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金の額	
	増減数(株)	残高(株)	増減額	残高
2014年8月1日 (注1)	4,882,459	31,467,593	244,122,950ユーロ 30,254,157,194円	1,573,379,650ユーロ 194,988,940,025円
2015年7月31日 (注2)	2,302,997	33,770,590	115,149,850ユーロ 14,270,520,911円	1,688,529,500ユーロ 209,259,460,935円

1) BFCMは、現金払いの4,882,459株の新規株式発行によって244,122,950ユーロの増資を行い、資本金は1,329,256,700ユーロから1,573,379,650ユーロに増加した。過去3年間の資本株式の割当については、「(5)大株主の状況 - 過去3年間の株式資本の割当の変化」を参照のこと。

<後略>

<訂正後>

2018年12月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金の額	
	増減数(株)	残高(株)	増減額	残高
2014年8月1日 (注1)	4,882,459	31,467,593	244,122,950ユーロ 30,254,157,194円	1,573,379,650ユーロ 194,988,940,025円
2015年7月31日 (注2)	2,302,997	33,770,590	115,149,850ユーロ 14,270,520,911円	1,688,529,500ユーロ 209,259,460,935円

(注1) BFCMは、現金払いの4,882,459株の新規株式発行によって244,122,950ユーロの増資を行い、資本金は1,329,256,700ユーロから1,573,379,650ユーロに増加した。過去3年間の資本株式の割当については、「(5)大株主の状況 - 過去3年間の株式資本の割当の変化」を参照のこと。

<後略>

(5)【大株主の状況】

<訂正前>

<前略>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
--------	----	--------------	----------------------------

<中略>

CRCM・イル・ド・フランス	パリ 75439、リュ・ デ・ラ・ロシュフ コー 18、フランス	146,411	0.43
----------------	--	---------	------

<中略>

過去3年間の資本の割当の変化2018年

CRCM・アンジューは、1つの地元銀行にBFCMの株式を10株売却した。

CRCM・ド・ノルマンディは、4つの地元銀行にBFCMの株式を40株売却した。

CRCM・メディテラネは、4つの地元銀行にBFCMの株式を40株売却した。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
--------	----	--------------	----------------------------

< 中略 >

CRCM・イル・ド・フランス	パリ 75439、リュ・ ド・ラ・ロシュフ コー 18、フランス	146,411	0.43
----------------	--	---------	------

< 中略 >

過去3年間の資本の割当の変化

2018年

CRCM・アンジューは、1つの地元銀行にBFCMの株式を10株売却した。

CRCM・ド・ノルマンディは、4つの地元銀行にBFCMの株式を40株売却した。

CRCM・メディテラネは、4つの地元銀行にBFCMの株式を40株売却した。

CRCM・ロワール・アトランティック・エ・サントル・ウエストは、1つの地元銀行からBFCMの株式を10株取得した。

< 後略 >

2【配当政策】

< 訂正前 >

< 前略 >

配当金

利益及び配当金の変動

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
12月31日時点の 株式数	31,467,593	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590
純利益 (ユーロ/株)	11.79	10.15	7.97	-4.81	29.36
合計配当 (ユーロ/株)	4.15	4.15	3.85	2.40 [*]	3.85

任意準備金の引出による配当。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

配当金

利益及び配当金の変動

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
12月31日時点の 株式数	31,467,593	33,770,590	33,770,590	33,770,590	33,770,590
純利益 (ユーロ/株)	11.79	10.15	7.97	-4.81	29.36
合計配当 (ユーロ/株)	4.15	4.15	3.85	2.40 [*]	3.85

^{*}任意準備金の引出による配当。

< 後略 >

4【役員の状況】

< 訂正前 >

取締役会の構成の概要

2019年6月1日現在

男性の人数	女性の人数	女性の比率
12名	1名	8%

2019年6月1日現在

取締役の氏名	役職名	B F C Mでの 勤務開始日	現在の任期の 就任日	現在の任期の 満了日	所有株式 の種類 及びその数
ニコラ・テリ (Nicolas Théry)	取締役会会長	2014年11月14日	2017年5月3日	2020年6月30日	0
ミシェル・ヴュ (Michel Vieux)	取締役	2011年5月11日	2017年5月3日	2020年6月30日	0
ジェラルド・ボントゥ (Gérard Bontoux)	取締役	2009年5月6日	2018年5月4日	2021年6月30日	0
ジェラルド・コルモレシュ (Gérard Cormorèche)	取締役	2001年5月16日	2016年5月11日	2019年6月30日	0
フィリップ・ガイエンヌ (Philippe Gaillenne)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
アルベール・マイヤー (Albert Mayer)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
ギスラン・ラヴァネル (Guislain Ravanel)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
レネ・シュヴァルツ (René Schwartz)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
フランシス・シングラー (Francis Singler)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
アラン・テトウドワ (Alain Têtedoie)	取締役	2006年10月27日	2018年5月4日	2021年6月30日	0
CFCM・メーヌ・アン ジュー・エ・バス・ノルマ ンディ (CFCM Maine Anjou et Basse Normandie) (代表者: ジャン・マー ク・ピュスネル (Jean- Marc Busnel))	取締役	2008年7月4日	2018年5月4日	2021年6月30日	0
執行役員					
ダニエル・バール (Daniel Baal)	最高経営責任者 兼 実行力を有する責任者	2017年6月1日	2017年6月1日	2020年6月1日	0
アレクサンドル・サーダ (Alexandre Saada)	最高執行責任者代理 兼 実行力を有する責任者	2017年6月1日	2017年6月1日	2021年3月1日	0

議決権のない取締役

ミシェル・アンドルゼウスキー (Michel Andrzejewski)

ジャン・ルイ・バズィーユ (Jean Louis Bazille)

イヴ・ブラン (Yves Blanc)

エイメー・ブルトウス (Aimée Brutus)

クロード・クルトワ (Claude Courtois)

パスカル・ダヴィド (Pascal David)

ジェラルド・ディアクノ (Gérard Diacquenod)

モニーク・グロック (Monique Groc)

ジャン・クロード・ロルデロ (Jean-Claude Lordelot)

クリスチャン・ミュラー (Christian Muller)

アラン・ピュペル (Alain Pupel)

ジャック・シモン (Jacques Simon)
アラン・テシエ (Alain Tessier)
ドミニク・トリンケ (Dominique Trinquet)
フィリップ・タフロー (Philippe Tuffreau)

フランス商法典第L.225-37-4条に基づき、執行役員が2018年度に務めた役職のリスト

< 中略 >

ジェラルール・コルモレシュ (Gérard Cormorèche)

1957年 7 月 3 日生まれ

法人名	役職
BFCM	取締役
その他役職	
MTRL	取締役会副会長
CNCM	取締役会副会長
FCM・アグリコル・エ・リュラル	取締役会副会長
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル	取締役会副会長
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・プール・レドゥカシオン・エ・ラ・ブリヴェンシオン・オン・サンテ	取締役会副会長
C.E.C.A.M.U.S.E.	取締役会会長
CCM・ヌーヴィル - シュル - ソーヌ	取締役会会長
FCM・デュ・シュデスト	取締役会会長
CCM・デュ・シュデスト	取締役会会長
ケス・アグリコル・クレディ・ミュチュエル (CACM)	取締役会会長
SCEA・コルモレシュ・ジャン - ジェラルール	マネージング・パートナー
SARL・コルモレシュ	マネージング・パートナー
ACM・ヴィ・SAM	取締役 (CCM・シュデストの代表)
CF de CM	取締役
CIC	取締役
SICA・ダビタ・リュラル・デュ・ローン・エ・ド・ラ・ロワール	取締役

過去 5 事業年度の役職

なし

前職：農業従事者及び企業幹部

< 中略 >

アラン・テトゥドワ (Alain Têtedoie)

1954年 5 月16日生まれ

法人名	役職
BFCM	取締役
その他役職	
BECM	監事会副会長
ラ・フレイゼレ	タリ・ホールディングの代表
サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス - CCS	監事会会長
FCM・ド・ロワール - アトランティック・エ・サントル - ウエスト	取締役会会長
CRCM・ド・ロワール - アトランティック・エ・サントル - ウエスト	取締役会会長

CM-CIC・イモビリエ	監事会会長
タリ・ホールディング	会長
GFA・ラ・フレイゼレ	マネージング・パートナー
ACM・ヴィ・SAM	取締役 (CRCM・LACOの代表)
CCM・ド・ロワール・ディヴァ	取締役
CNCM	取締役
ケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエル	取締役
CF de CM	議決権のない取締役

過去5事業年度の役職

CF de CM	取締役
バンク・CIC - ウェスト	取締役 (EFSAの代表)

前職：農業従事者及び企業幹部

執行役員

ダニエル・パール (Daniel Baal)
 1957年12月27日生まれ

法人名	役職
BFCM	最高経営責任者及び責任管理者
< 中略 >	
アレクサンドル・サーダ (Alexandre Saada)	
1965年9月5日生まれ	

法人名	役職
BFCM	最高執行責任者代理 及び責任管理者
< 中略 >	

特定の個人の報酬決定に関する指針及び規則 (フランスの通貨金融法のL.511-71条以下)

< 中略 >

執行役員の報酬決定の指針

< 中略 >

取締役会会長

< 中略 >

また、取締役会は執行役員を対象とした年間の報酬総額と同額 (任期満了時直近の12ヶ月の平均を基に算出) の退職金を設定することを決定した。かかる退職金はニコラ・テリ氏にも支払われる。退職金の支払いは、2015年1月1日から任期満了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。この件に関し、ニコラ・テリ氏は2009年9月1日からグループの従業員であり、ニコラ・テリ氏の雇用契約は2014年11月14日付けで停止していることを念頭に置いておくべきである。ニコラ・テリ氏は従業員として、2008年1月1日付の社内年金規則に服する。したがって、報酬委員会はグループの他の従業員と同様の条件で、取締役会会長の立場としてのニコラ・テリ氏の報酬にも年金規則を適用させることを提案した。CM11追加退職金制度改定の一部として、また、年金契約の特約に基づき、ニコラ・テリ氏に対して2017年1月1日以降の補償額25,509.78ユーロ (給与総額ベース) が付与された。

退職金及び退職手当に関する合意は、法定監査人の特別報告書に続いて2015年5月13日に開催される株主総会において承認のために提出された。

< 中略 >

同じ取締役会において、2019年2月18日に開催された報酬委員会の賛成意見を受け、取締役会は、報酬委員会が設定する業績基準の達成した場合に、2年間の報酬総額と同額の退職金を付与することを決定した。退職金の支払いは、2015年1月1日から任期満了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。この退職金は、法定監査人の特別報告書に続いてCF de CMで2020年に開催される株主総会において承認のために提出される。

< 中略 >

最高経営責任者

< 中略 >

BFCMの取締役会は、ダニエル・パール氏の退職金を年間の報酬総額と同額（任期満了時直近の12ヶ月の平均を基に算出）にすることを決定した。退職金の支払いは、2015年1月1日から任期満了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。退職金に関するかかる合意は、法定監査人の特別報告書に続いて2017年5月3日に開催された株主総会において承認のために提出された。

2019年2月18日に開催された報酬委員会の賛成意見を受け、2019年2月20日、取締役会はダニエル・パール氏の2019年6月1日からの取締役会会長としての職務に対する固定年間報酬総額を880,000ユーロに設定することを決定した。かかる決定に際し、取締役会は、CF de CMがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中の親会社を代表し、主な支援業務を遂行したり、BFCM及びCICと共にグループの主要子会社を調整したりしていること、また欧州中央銀行の直接の監督下にあることを基準とした。取締役会はまた、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の事業体の他の最高経営責任者の任期及び職務が、同日以降任意に履行されることに基づいて決定した。

< 中略 >

取締役会の判断は、ダニエル・パール氏がCF de CMの取締役会会長であり、BFCMとの雇用契約はかかる任期の間は停止されることを考慮に入れている。ダニエル・パール氏のその他のすべての任期及び職務は、任意に履行される。BFCMに対するコミットメントは、2019年6月1日をもって終了する。

1月1日から12月31日までにグループの主要経営陣に支払われた報酬

金額 ユーロ ⁽¹⁾	出身企業	固定部分	変動部分 ⁽²⁾	現物給付 ⁽³⁾	追加給付に対する		合計
					る	企業拠出金	
2018							
ニコラ・テリ	クレディ・ミュ	475,510		11,531	11,649		498,690
	チュエル						
	CIC						
ダニエル・パール	クレディ・ミュ	709,506		3,881	9,262		722,649
	チュエル						
2017							
ニコラ・テリ	クレディ・ミュ	475,510		11,393	11,298		498,201
	チュエル						
	CIC						
アラン・フラダン							
2017年5月31日までBFCM	クレディ・ミュ	1,133,333 *		2,113	3,678		1,139,124
	チュエル						
2017年6月1日から	クレディ・ミュ	250,268 **		423	736		251,427
2018年6月30日までCF de CM	チュエル						
ダニエル・パール							
2017年5月31日までCF de CM	クレディ・ミュ	523,595 ***		1,617	3,678		528,890
	チュエル						
2017年6月1日からBFCM	クレディ・ミュ	413,878		2,264	2,264		421,291
	チュエル						
2016							

ニコラ・テリ	クレディ・ミュ	450,000	11,226	6,406	467,632
	チュエル				
	CIC	250,000			250,000
アラン・フラダ ン	クレディ・ミュ	800,000	5,072	8,688	813,760
	チュエル				
2015					
ニコラ・テリ	クレディ・ミュ	450,000	11,286	6,733	468,019
	チュエル				
	CIC	250,000			250,000
アラン・フラダ ン	クレディ・ミュ	800,000	4,845	8,559	813,404
	チュエル				

1) 上記金額は、当該年度中の支払金に相当する総額である。

< 後略 >

< 訂正後 >

取締役会の構成の概要

2019年6月1日現在

男性の人数	女性の人数	女性の比率
14名	1名	6%

2019年6月1日現在

取締役の氏名	役職名	B F C Mでの 勤務開始日	現在の任期の 就任日	現在の任期の 満了日	所有株式 の種類 及びその数
ニコラ・テリ (Nicolas Théry)	取締役会会長	2014年11月14日	2017年5月3日	2020年6月30日	0
ミシェル・ヴュ (Michel Vieux)	取締役副会長	2011年5月11日	2017年5月3日	2020年6月30日	0
ジェラルド・ボントゥ (Gérard Bontoux)	取締役	2009年5月6日	2018年5月4日	2021年6月30日	0
ジェラルド・コルモレシュ (Gérard Cormoreche)	取締役	2001年5月16日	2016年5月11日	2019年6月30日	0
クロード・クルトワ (Claude Courtois)	取締役	2019年4月9日	2019年4月9日	2022年12月31日	0
フィリップ・ガイエンヌ (Philippe Gaillenne)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
アルベール・マイヤー (Albert Mayer)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
ギスラン・ラヴァネル (Guislain Ravanel)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
レネ・シュヴァルツ (René Schwartz)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
フランシス・シングラー (Francis Singler)	取締役	2019年5月10日	2019年5月10日	2022年12月31日	0
アラン・テッドワ (Alain Têtedoie)	取締役	2006年10月27日	2018年5月4日	2021年6月30日	0
ドミニク・トリンケ (Dominique Trinquet)	取締役	2019年4月9日	2019年4月9日	2022年12月31日	0
CFCM・メーヌ・アン ジュー・エ・バス・ノルマ ンディ (CFCM Maine Anjou et Basse Normandie) (代表者: ジャン・マー ク・ピュスネル (Jean- Marc Busnel))	取締役	2008年7月4日	2018年5月4日	2021年6月30日	0
執行役員					
ダニエル・バル (Daniel Baal)	最高経営責任者 兼 執行役員	2017年6月1日	2017年6月1日	2020年6月1日	0

アレクサンドル・サーダ (Alexandre Saada)	副最高執行責任者 兼 執行役員	2017年6月1日	2017年6月1日	2021年3月1日	0
----------------------------------	-----------------------	-----------	-----------	-----------	---

議決権のない取締役

ミシェル・アンドルゼウスキー (Michel Andrzejewski)

ジャン・ルイ・バズィーユ (Jean Louis Bazille)

イヴ・ブラン (Yves Blanc)

エイメー・ブルトウス (Aimée Brutus)

パスカル・ダヴィド (Pascal David)

ジェラルール・ディアクノ (Gérard Diacquenod)

モニーク・グロック (Monique Groc)

ジャン・クロード・ロルデロ (Jean-Claude Lordelot)

クリスチャン・ミュラー (Christian Muller)

アラン・ピュベル (Alain Pupel)

ジャック・シモン (Jacques Simon)

アラン・テシエ (Alain Tessier)

フィリップ・タフロー (Philippe Tuffreau)

フランス商法典第L.225-37-4条に基づき、執行役員が2018年度に務めた役職のリスト

< 中略 >

ジェラルール・コルモレシュ (Gérard Cormorèche)

1957年7月3日生まれ

法人名	役職
BFCM	取締役
その他役職	
MTRL	取締役会副会長
CNCM	取締役会副会長
FCM・アグリコル・エ・リュラル	取締役会副会長
ケス・サントラル・デュ・クレディ・ミュチュエル	取締役会副会長
アシュランス・デュ・クレディ・ミュチュエル・プール・レドゥカシオン・エ・ラ・プリヴェンシオン・オン・サンテ	取締役会副会長
C.E.C.A.M.U.S.E.	取締役会会長
CCM・ヌーヴィル・シュル・ソーヌ	取締役会会長
FCM・デュ・シュデスト	取締役会会長
CCM・デュ・シュデスト	取締役会会長
ケス・アグリコル・クレディ・ミュチュエル (CACM)	取締役会会長
SCEA・コルモレシュ・ジャン・ジェラルール	マネージング・パートナー
SARL・コルモレシュ	マネージング・パートナー
ACM・ヴィ・SAM	取締役 (CCM・シュデストの代表)
CF de CM	取締役
CIC	取締役
SICA・ダビタ・リュラル・デュ・ローン・エ・ド・ラ・ロワール	取締役

過去5事業年度の役職

なし

前職：農業従事者及び企業幹部

クロード・クルトワ (Claude Courtois)

1954年 1 月 6 日生まれ

法人名	役職
BFCM	取締役
その他役職	
FCM・メディテラネ	取締役会副会長及び西地区代表
CCM・ド・モンペリエ・アンティゴース	取締役会会長
ケス・メディテラネヌ・ド・フィナンスモン (CAMEFI)	取締役会メンバー

過去 5 事業年度の役職

CCM・ド・ペルピニャン・ケネディ	取締役会会長及び取締役
-------------------	-------------

前職：退職者

< 中略 >

アラン・テトゥドワ (Alain Têtedoie)

1954年 5 月16日生まれ

法人名	役職
BFCM	取締役
その他役職	
BECM	監事会副会長
ラ・フレイゼレ	タリ・ホールディングの代表
サントル・ド・コンセイユ・エ・ド・セルヴィス - CCS	監事会会長
FCM・ド・ロワール - アトランティック・エ・サントル - ウエスト	取締役会会長
CRCM・ド・ロワール - アトランティック・エ・サントル - ウエスト	取締役会会長
CM-CIC・イモビリエ	監事会会長
タリ・ホールディング	会長
GFA・ラ・フレイゼレ	マネージング・パートナー
ACM・ヴィ・SAM	取締役 (CRCM・LACOの代表)
CCM・ド・ロワール・ディヴァ	取締役
CNCM	取締役
ケス・サントラル・ド・クレディ・ミュチュエル	取締役
CF de CM	議決権のない取締役

過去 5 事業年度の役職

CF de CM	取締役
バンク・CIC - ウェスト	取締役 (EFSAの代表)

前職：農業従事者及び企業幹部

ドミニク・トリンケ (Dominique Trinquet)

1950年11月13日生まれ

法人名	役職
BFCM	取締役

その他役職

CCM・デュ・マントワ	取締役会会長
CRCM・イル・ド・フランス	取締役会副会長

過去5事業年度の役職

なし

前職：自動車専門家

執行役員

ダニエル・パール (Daniel Baal)

1957年12月27日生まれ

法人名	役職
BFCM	最高経営責任者及び執行役員

< 中略 >

アレクサンドル・サーダ (Alexandre Saada)

1965年9月5日生まれ

法人名	役職
BFCM	副最高執行責任者 及び執行役員

< 中略 >

特定の個人の報酬決定に関する指針及び規則 (フランスの通貨金融法の第L.511-71条以下)

< 中略 >

執行役員の報酬決定の指針

< 中略 >

取締役会会長

< 中略 >

また、取締役会は執行役員を対象とした単年（任期満了時直近の12ヶ月の平均を基に算出）の退職金を設定することを決定した。かかる退職金はニコラ・テリ氏にも支払われる。退職金の支払いは、2015年1月1日から任期満了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。この件に関し、ニコラ・テリ氏は2009年9月1日からグループの従業員であり、ニコラ・テリ氏の雇用契約は2014年11月14日付けで停止していることを念頭に置いておくべきである。ニコラ・テリ氏は従業員として、2008年1月1日付の社内年金規則に服する。したがって、報酬委員会はグループの他の従業員と同様の条件で、取締役会会長の立場としてのニコラ・テリ氏の報酬にも年金規則を適用させることを提案した。CM11追加退職金制度改定の一部として、また、年金契約の特約に基づき、ニコラ・テリ氏に対して2017年1月1日以降の補償額25,509.78ユーロ（給与総額ベース）が付与された。

この退職金及び退職手当に関する合意は、法定監査人の特別報告書に続いて2015年5月13日に開催されたBFCMの株主総会において承認のために提出された。

< 中略 >

同じ取締役会において、2019年2月18日に開催された報酬委員会の賛成意見を受け、取締役会は、報酬委員会が設定する業績基準の達成した場合に、2年間の報酬総額と同額の退職金を付与することを決定した。退職金の支払いは、2015年1月1日から任期満了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。この退職金に関する合意は、法定監査人の特別報告書に続いてCF de CMで2020年に開催される株主総会において承認のために提出される。

< 中略 >

最高経営責任者

< 中略 >

BFCMの取締役会は、ダニエル・パール氏の退職金を年間の報酬総額と同額（任期満了時直近の12ヶ月の平均を基に算出）にすることを決定した。退職金の支払いは、2015年1月1日から任期満了時までの間に、グループの連結持分業績の増加目標の達成度に左右される。かかる期間を対象とした上記の支払は、グループ内で適用される契約条項に基づいて支払われる従業員としての報酬に影響を与えるものではない。退職金に関するかかる合意は、法定監査人の特別報告書に続いて2017年5月3日に開催されたBFCMの株主総会において承認のために提出された。

2019年2月18日に開催された報酬委員会の賛成意見を受け、2019年2月20日、取締役会はダニエル・パール氏の2019年6月1日からの最高経営責任者としての職務に対する固定年間報酬総額を880,000ユーロに設定することを決定した。かかる決定に際し、取締役会は、CF de CMがクレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの中の親会社を代表し、主な支援業務を遂行したり、BFCM及びCICと共にグループの主要子会社を調整したりしていること、また欧州中央銀行の直接の監督下にあることを基準とした。取締役会はまた、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラル内の事業体の他の最高経営責任者の任期及び職務が、同日以降任意に履行されることに基づいて決定した。

< 中略 >

取締役会の判断は、ダニエル・パール氏がCF de CMの最高経営責任者であり、BFCMとの雇用契約はかかる任期の間は停止されることを考慮に入れている。ダニエル・パール氏のその他のすべての任期及び職務は、任意に履行される。BFCMに対するコミットメントは、2019年6月1日をもって終了する。

1月1日から12月31日までにグループの主要経営陣に支払われた報酬

金額 ユーロ ⁽¹⁾	出身企業	固定部分	変動部分 ⁽²⁾	現物給付 ⁽³⁾	追加給付に対する 企業拠出金	合計
2018						
ニコラ・テリ	クレディ・ミュ チュエル	475,510		11,531	11,649	498,690
	CIC	250,000			1,189	251,189
ダニエル・パール	クレディ・ミュ チュエル	709,506		3,881	9,262	722,649
2017						
ニコラ・テリ	クレディ・ミュ チュエル	475,510		11,393	11,298	498,201
	CIC	250,000			1,059	251,059
アラン・フラダン						
2017年5月31日までBFCM	クレディ・ミュ チュエル	1,133,333 [*]		2,113	3,678	1,139,124
2017年6月1日から 2018年6月30日までCF de CM	クレディ・ミュ チュエル	250,268 ^{**}		423	736	251,427
ダニエル・パール						
2017年5月31日までCF de CM	クレディ・ミュ チュエル	523,595 ^{***}		1,617	3,678	528,890
2017年6月1日からBFCM	クレディ・ミュ チュエル	413,878		2,264	2,264	421,291
2016						
ニコラ・テリ	クレディ・ミュ チュエル	450,000		11,226	6,406	467,632
	CIC	250,000				250,000
アラン・フラダ ン	クレディ・ミュ チュエル	800,000		5,072	8,688	813,760
2015						

ニコラ・テリ	<u>クレディ・ミュ</u>				
	<u>チュエル</u>	<u>450,000</u>	<u>11,286</u>	<u>6,733</u>	468,019
	<u>CIC</u>	<u>250,000</u>			250,000
アラン・フラダ ン	<u>クレディ・ミュ</u>	<u>800,000</u>	<u>4,845</u>	<u>8,559</u>	813,404
	<u>チュエル</u>				

(1) 上記金額は、当該年度中の支払金に相当する総額である。

< 後略 >

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの状況

<訂正前>

< 前略 >

定量化されたデータ

信用リスクの定量化された要約（オン・バランスシート及びオフ・バランスシート）

エクスポージャー

< 中略 >

	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
(単位：百万ユーロ、月末資本)		
貸出金及び債権		
金融機関	50,145	41,167
顧客	241,245	223,259
総エクスポージャー	291,390	264,425
減価償却に係る引当金		
金融機関	-3	0
顧客	-6,840	-5,921
ネット・エクスポージャー	284,547	258,504

付与したコミットメント

	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
(単位：百万ユーロ、月末資本)		
付与した調達コミットメント		
金融機関	1,143	1,217
顧客	48,462	44,727
付与した保証コミットメント		
金融機関	4,512	3,264
顧客	17,013	15,999
付与したコミットメントに関する引当金	123	122

顧客への貸出金

< 中略 >

	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
(単位：百万ユーロ、月末資本)		
短期貸出金	66,982	62,898
当座貸越勘定	6,557	6,791
商業貸出金	15,323	14,749
キャッシュ・ローン	43,826	40,248
輸出口ーン	1,277	1,110
中長期貸出金	164,366	150,289
設備投資用貸出金	65,868	58,744
住宅貸出金	82,037	76,202
ファイナンス・リース	14,273	13,018
その他の貸出金	2,188	2,325
不良債権及び未収利息を除く、顧客への総貸出金合計	231,348	213,187
不良債権	9,491	9,583
未収利息	405	488
顧客への総貸出金合計	241,245	223,259

及び預金保険を除く

< 中略 >

住宅貸出金に関する焦点

< 中略 >

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
	12月31日現在	12月31日現在
住宅貸出金	82,037	76,202
住宅貸出金保証又は住宅相互保証により担保されるもの	36,274	33,937
モーゲージ又はこれと同等の優良証券により担保されるもの	35,344	32,539
その他の保証 ⁽¹⁾	10,418	9,727

財務部

(1) その他のリスク・レベルのモーゲージ、質権、リーエン

顧客の種類別の貸出金の内訳

顧客の種類別の貸出金の内訳	2018年	2017年
	12月31日現在 (%)	12月31日現在 (%)
一般公衆	61%	61%
事業法人	33%	33%
大企業	3%	3%
特定融資及びその他	2%	2%

< 中略 >

集中リスク/セグメント別エクスポージャー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはこれまで、そのエクスポージャーにおいて良質な多様性を提示してきた。そのような高度な多様性により、1つのセクターに対する重度のエクスポージャーにより生ずると考えられる集中リスクを低減することが可能である。最も重要なセクターが、個人(39%)及び政府機関(18%)の2つである。

[次へ](#)

2018年12月31日現在の 資産又は取引相手別 エクスポージャー純額 (百万ユーロ)	行政	銀行 及び 金融 機関	個人 事業主	個人 事業主	農家	非 営 利 団 体	その 他の グループ 子会社	旅行 及び レジャー 事業	化学	物流	自 動 車	建設 及び 建材	製造 及び サー ビス業	ヘルスケア	その他 の金融 活動	運輸	家庭 用品	不動産 開発	その他の 不動産 (リース 及び 再投資 を含む)	公共 事業	食料 ・ 飲料	メ デ ィ ア	持株 会社 及び 連合型 企業	ハイ テク	石油 及び ガス 商品	通信	そ の 他	株式 の 資 産	合計
--	----	----------------------	-----------	-----------	----	-----------------------	-------------------------	------------------------	----	----	-------------	----------------	-----------------------	-------	------------------	----	----------	-----------	--	----------	---------------	------------------	-----------------------------	----------	----------------------	----	-------------	-------------------	----

< 中略 >

金融機関（銀行）	-	29,735	201,217	14,854	7,178	2,040	325	6,439	1,410	14,855	3,749	11,495	9,988	3,628	9,967	7,112	2,294	6,337	18,039	3,275	6,654	2,392	9,958	4,634	5,454	1,615	17,843	13,200	4,995	418,279
----------	---	--------	---------	--------	-------	-------	-----	-------	-------	--------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	---------

< 中略 >

金融機関（銀行）	-	2,437	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,437
----------	---	-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-------

< 中略 >

スタンダード・ アプローチ純額	104,974	2,462	38,928	329	102	189	29,520	297	136	3,210	1,018	1,745	1,697	318	214	720	403	16	411	374	658	204	343	690	269	313	6,797	583	1,276	198,197
合計	104,974	32,197	240,145	15,183	7,278	2,229	29,845	6,736	1,547	18,065	4,768	13,239	11,685	3,943	10,181	7,832	2,698	6,353	18,450	3,649	7,312	2,596	10,201	5,323	5,723	1,928	24,640	13,783	5,971	616,476

< 中略 >

2017年12月31日現在の 資産又は取引相手別 エクスポージャー純額 (百万ユーロ)	行政	銀行 及び 金融 機関	個人 事業主	個人 事業主	農家	非 営 利 団 体	その 他の グループ 子会社*	旅行 及び レジャー 事業	化学	物流	自 動 車	建設 及び 建材	製造 及び サー ビス業	ヘルスケア	その他 の金融 活動	運輸	家庭 用品	不動産 開発	その他の 不動産 (リース 及び 再投資 を含む)	公共 事業	食料 ・ 飲料	メ デ ィ ア	持株 会社 及び 連合型 企業	ハイ テク	石油 及び ガス 商品	通信	そ の 他	株式 の 資 産	合計
--	----	----------------------	-----------	-----------	----	-----------------------	--------------------------	------------------------	----	----	-------------	----------------	-----------------------	-------	------------------	----	----------	-----------	--	----------	---------------	------------------	-----------------------------	----------	----------------------	----	-------------	-------------------	----

< 中略 >

中央政府	-	32,808	189,706	13,972	6,938	1,952	231	5,787	1,247	14,690	3,844	10,834	8,846	3,338	9,298	6,279	2,211	-	14,092	3,069	6,201	2,660	8,999	4,424	4,955	1,371	17,239	12,604	4,246	391,841
及び中央銀行	76,079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76,079
地域又は地方政府	4,978	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,978
公共部門（中央政府 を除く公的機関）	20,461	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,461

< 中略 >

UCIT株式又は 持分としての エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
--------------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

< 中略 >

スタンダード・ アプローチ純額	103,178	1,381	36,865	322	19	6	36,257	216	79	2,009	428	1,230	910	123	83	439	191	5,809	267	214	414	92	131	339	136	241	1,747	280	1,262	194,669
合計	103,178	34,188	226,571	14,295	6,958	1,958	36,487	6,004	1,326	16,700	4,272	12,064	9,756	3,461	9,381	6,719	2,402	8,809	14,359	3,283	6,615	2,752	9,131	4,763	5,091	1,611	18,986	12,983	5,507	586,510

< 中略 >

銀行間貸出金

エクスポージャーの地理的分布（EU CRB - C）

(百万ユーロ) 2018年12月31日現在	ネット・エクスポージャー													
	ユーロ圏	フランス	ドイツ	ベルギー	スペイン	ルクセンブルク	オランダ	イギリス	ユーロ圏 その他	その他の 地域	アメリカ	カナダ	その他	合計
< 中略 >														
IRBアプローチ合計	400,932	379,582	4,044	1,841	759	2,708	2,524	3,238	6,235	17,347	6,898	1,241	9,207	418,279
< 中略 >														
スタンダード・アプローチ総額	187,472	111,415	41,837	2,962	5,907	4,027	1,106	1,805	18,412	10,725	4,561	373	5,792	198,197
合計	588,404	490,998	45,880	4,803	6,666	6,735	3,630	5,043	24,648	28,072	11,459	1,614	14,999	616,476

2017年12月31日現在 (百万ユーロ)	ネット・エクスポージャー													
	ユーロ圏	フランス	ドイツ	ベルギー	スペイン	ルクセンブルク	オランダ	イギリス	ユーロ圏 その他	その他の 地域	アメリカ	カナダ	その他	合計
< 中略 >														
IRBアプローチ合計	378,084	359,008	3,910	1,464	635	1,744	2,085	4,181	5,057	13,757	5,172	1,150	7,436	391,841
< 中略 >														
スタンダード・アプローチ総額	187,087	115,425	40,628	2,646	5,397	4,031	1,303	1,259	16,399	7,583	3,248	341	3,994	194,670
合計	565,170	474,433	44,538	4,110	6,031	5,755	3,388	5,440	21,455	21,340	8,420	1,491	11,429	586,510
< 中略 >														

[次へ](#)

資産負債管理リスク

< 中略 >

標準化された金利ショック

< 中略 >

ストレス・シナリオ

< 中略 >

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルについては、金利の下落に対する感応度は1年間では+0.61%（絶対値で+74.1百万ユーロ）、2年間では1.11%（-134.6百万ユーロ）である。リスク制限（1年間については3%、2年間については4%のNBI感応度）及び警告閾値（1年間については2.7%、2年間については3.6%）は、重要視されていた。

< 中略 >

ストレス・シナリオ 2018年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	1年	2年
シナリオS6	-2.10%	-8.32%
シナリオS6 bis（*）	-2.12%	-0.56%
シナリオS7	-0.33%	-1.84%
シナリオS7 bis（*）	-0.58%	-1.07%

< 中略 >

ストレス・シナリオ 2017年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	1年	2年
シナリオS6	-1.02%	-3.58%
シナリオS6 bis（*）	-1.43%	-0.96%
シナリオS7	0.44%	-2.08%
シナリオS7 bis（*）	0.24%	-1.69%

< 中略 >

全体として、NAVに関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの純資産価額の感応度は、

- 金利の2%下落に対しては、Tier 1 資本の - 5.47%（絶対値で - 19.06億ユーロ）の下落であった。
- 金利の200bp上昇に対しては、 - 1.94%（ - 676百万ユーロ）の下落であった。

< 中略 >

200bpの上昇・下落に対するNAVの感応度

< 中略 >

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は399百万ユーロであった。長期投資には特に、CRH（ケス・ド・ルフィナンスマン・ド・ラビタ（Caisse de Refinancement de l'Habitat）、アビタ・リファイナンス・バンク（Habitat Refinancing Bank）（117百万ユーロ）、ビザ・インク（VISA INC）の証券（66百万ユーロ）及びユーロクリア（EUROCLEAR）の証券（14百万ユーロ）が含まれる。

< 中略 >

資本市場リスク

一般構造

< 中略 >

グループの活動は、フランス並びにロンドンの支店（グループの財務活動）、ニューヨークの支店（投資活動）及びシンガポールの支店（投資及び商業活動）に集中している。クレディ・ミュチュエ

ル・アリアンス・フェデラルの資本市場活動への意欲は最小限である。市場リスク目的での持分の消費は、2018年末のグループの持分総額の約1%を上限としていた。

< 中略 >

確定利付証券／株式／信用投資

本事業分野は、株式、ハイブリッド商品、信用スプレッド及び債券への投資に特化したデスク周辺で組織されている。当該事業分野での活動には主に、長期間保有する目的及び関連する金融商品を取引する目的で取得した有価証券の売買が含まれる。これらの活動は、事業の発展の牽引及びグループのその他の事業体に対して専門知識又はサービスを提供するために、厳しいリスク環境において価値を創出しなければならない。

< 中略 >

内部統制制度

< 中略 >

標準化されたアプローチに基づく市場リスク (EU MR1)

< 中略 >

オペレーショナル・リスク^V

< 中略 >

緊急時・事業継続計画 (EBCP)

< 中略 >

- 復旧計画は、事業継続計画が発動した直後に作成される。実行時間は損害の程度によって決まる。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

定量化されたデータ

信用リスクの定量化された要約 (オン・バランスシート及びオフ・バランスシート)

エクスポージャー

< 中略 >

(単位: 百万ユーロ、月末資本)	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
貸出金及び債権		
金融機関	50,145	41,167
顧客	241,245	223,259
総エクスポージャー	291,390	264,425
減価償却に係る引当金		
金融機関	-3	0
顧客	-6,840	-5,921
ネット・エクスポージャー	284,547	258,504

出所: 計上額 - 買戻契約を除く

付与したコミットメント

(単位: 百万ユーロ、月末資本)	2018年 12月31日現在	2017年 12月31日現在
付与した調達コミットメント		
金融機関	1,143	1,217
顧客	48,462	44,727
付与した保証コミットメント		
金融機関	4,512	3,264
顧客	17,013	15,999
付与したコミットメントに関する引当金	123	122

出所: 計上額 - 買戻契約を除く

顧客への貸出金

< 中略 >

(単位：百万ユーロ、月末資本)	2018年	2017年
	12月31日現在	12月31日現在
短期貸出金	66,982	62,898
当座貸越勘定	6,557	6,791
商業貸出金	15,323	14,749
キャッシュ・ローン	43,826	40,248
輸出口ーン	1,277	1,110
中長期貸出金	164,366	150,289
設備投資用貸出金	65,868	58,744
住宅貸出金	82,037	76,202
ファイナンス・リース	14,273	13,018
その他の貸出金	2,188	2,325
不良債権及び未収利息を除く、顧客への総貸出金合計	231,348	213,187
不良債権	9,491	9,583
未収利息	405	488
顧客への総貸出金合計	241,245	223,259

出所：計上額 - 買戻契約及び預金保険を除く

< 中略 >

住宅貸出金に関する焦点

< 中略 >

(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年
	12月31日現在	12月31日現在
住宅貸出金	82,037	76,202
住宅貸出金保証又は住宅相互保証により担保されるもの	36,274	33,937
モーゲージ又はこれと同等の優良証券により担保されるもの	35,344	32,539
その他の保証 ⁽¹⁾	10,418	9,727

出所：財務部

⁽¹⁾ その他のリスク・レベルのモーゲージ、質権、リーエン

顧客の種類別の貸出金の内訳

顧客の種類別の貸出金の内訳	2018年	2017年
	12月31日現在 (%)	12月31日現在 (%)
一般公衆	61%	61%
事業法人	33%	33%
大企業	3%	3%
特定融資及びその他	2%	2%

出所：リスク管理・財務部

< 中略 >

集中リスク/セグメント別エクスポージャー

クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルはこれまで、そのエクスポージャーにおいて良質な多様性を提示してきた。そのような高度な多様性により、1つのセクターに対する重度のエクスポージャーにより生ずると考えられる集中リスクを低減することが可能である。最も重要なセクターが、個人(39%)及び政府機関(17%)の2つである。

[次へ](#)

2018年12月31日現在の 勘重又は取引相手別 エクスポージャー純額 (百万ユーロ)	行政	銀行	個人	個人	農家	非	その	旅行	化学	物流	自	建設	製造	ヘルスケア	その他	運輸	家庭	不動産	その他の	公共	食料	メ	持株	石油	通信	そ	その	合計			
		及		事業主		営	他の	及び			動	及び	リース		不動産		の金融	用品	開発	（リース	事業	・	デ	会社		ハイ	及び		その他	株式	他の
		金融		機関		利	グループ	レジャー			車	及び	サー		活動		再投資	を含む	企業	商品	他	資	産								
< 中略 >																															
内部増付手法純額	-	29,735	201,217	14,854	7,176	2,040	325	6,439	1,410	14,855	3,749	11,495	9,988	3,626	9,967	7,112	2,294	6,337	18,039	3,275	6,654	2,392	9,958	4,634	5,454	1,615	17,843	13,200	4,695	418,279	
< 中略 >																															
金融機関（銀行）	-	2,437	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,437	
< 中略 >																															
標準的手法純額	104,974	2,462	36,928	329	102	189	29,520	297	136	3,210	1,018	1,745	1,697	318	214	720	403	16	411	374	658	204	343	690	269	313	6,797	583	1,276	198,197	
合計	104,974	32,197	240,145	15,183	7,278	2,229	29,845	6,736	1,547	18,065	4,768	13,239	11,685	3,943	10,181	7,832	2,698	6,353	18,450	3,649	7,312	2,596	10,201	5,323	5,723	1,928	24,640	13,783	5,971	616,476	

< 中略 >																														
2017年12月31日現在の 勘繰又は取引相手別 エクスポージャー純額 (百万ユーロ)	行政	銀行 及び 金融 機関	個人	個人 事業主	農家	非 営 利 団 体	その 他の グループ 子会社*	旅行 及び レジャー 事業	化学	物流	自 動 車	施設 及び 建材	製造 及び サー ビス業	ヘルスケア	その他 の金融 活動	運輸	家庭 用品	不動産 開発	その他の 不動産 (リース 及び 再投資 を含む)	公共 事業	食料 ・ 飲料	メ デ ィ ア	持株 会社 及び 連合型 企業	ハイ テク	石油 及び ガス 商品	通信	そ の 他	株式	そ の 他 の 資 産	合計
内部増付手法純額	-	32,808	189,706	13,972	6,938	1,952	231	5,787	1,247	14,690	3,844	10,834	8,846	3,338	9,298	6,279	2,211	-	14,092	3,069	6,201	2,660	8,999	4,424	4,955	1,371	17,239	12,604	4,246	391,841
中央政府 及び中央銀行	76,079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76,079
地域又は地方政府	4,978	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,978
公共部門（中央政府 を除く公的機関）	20,461	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,461
< 中略 >																														
UCIT株式又は 持分としての エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
< 中略 >																														
標準的手法純額	103,178	1,381	36,865	322	19	6	36,257	216	79	2,009	428	1,230	910	123	83	439	191	5,809	267	214	414	92	131	339	136	241	1,747	280	1,262	194,669
合計	103,178	34,188	226,571	14,295	6,958	1,958	36,487	6,004	1,326	16,700	4,272	12,064	9,756	3,461	9,381	6,719	2,402	8,809	14,359	3,283	6,615	2,752	9,131	4,783	5,091	1,611	18,986	12,883	5,507	586,510

< 中略 >																															
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[次へ](#)

銀行間貸出金

エクスポージャーの地理的分布（EU CRB - C）

(百万ユーロ) 2018年12月31日現在	ネット・エクスポージャー													合計
	ユーロ圏	フランス	ドイツ	ベルギー	スペイン	ルクセンブルク	オランダ	イギリス	ユーロ圏 その他	その他の地域	アメリカ	カナダ	その他	
< 中略 >														
内部格付手法合計	400,932	379,582	4,044	1,841	759	2,708	2,524	3,238	6,235	17,347	6,898	1,241	9,207	418,279
< 中略 >														
標準の手法総額	187,472	111,415	41,837	2,962	5,907	4,027	1,106	1,805	18,412	10,725	4,561	373	5,792	198,197
合計	588,404	490,998	45,880	4,803	6,666	6,735	3,630	5,043	24,648	28,072	11,459	1,614	14,999	616,476

2017年12月31日現在 (百万ユーロ)	ネット・エクスポージャー													合計
	ユーロ圏	フランス	ドイツ	ベルギー	スペイン	ルクセンブルク	オランダ	イギリス	ユーロ圏 その他	その他の地域	アメリカ	カナダ	その他	
< 中略 >														
内部格付手法合計	378,084	359,008	3,910	1,464	635	1,744	2,085	4,181	5,057	13,757	5,172	1,150	7,436	391,841
< 中略 >														
標準の手法総額	187,087	115,425	40,628	2,646	5,397	4,031	1,303	1,259	16,399	7,583	3,248	341	3,994	194,670
合計	565,170	474,433	44,538	4,110	6,031	5,775	3,388	5,440	21,455	21,340	8,420	1,491	11,429	586,510
< 中略 >														

[次へ](#)

資産負債管理リスク

< 中略 >

標準化された金利ショック

< 中略 >

ストレス・シナリオ

< 中略 >

- クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルについては、金利の下落に対する感応度は1年間では+0.61%（絶対値で+74.1百万ユーロ）、2年間では-1.11%（-134.6百万ユーロ）である。リスク制限（1年間については3%、2年間については4%のNBI感応度）及び警告閾値（1年間については2.7%、2年間については3.6%）は、重要視されていた。

< 中略 >

ストレス・シナリオ 2018年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	1年	2年
シナリオS6	-2.10%	-8.32%
シナリオS6 bis（*）	-2.12%	-0.56%
シナリオS7	-0.33%	-1.84%
シナリオS7 bis（*）	-0.58%	-1.07%

（*）：代替の資金調達規則

< 中略 >

ストレス・シナリオ 2017年12月31日現在	NBIの割合での感応度（%）	
	1年	2年
シナリオS6	-1.02%	-3.58%
シナリオS6 bis（*）	-1.43%	-0.96%
シナリオS7	0.44%	-2.08%
シナリオS7 bis（*）	0.24%	-1.69%

（*）：代替の資金調達規則

< 中略 >

全体として、NAVに関して、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの純資産価額の感応度は、

- 金利の200ベース・ポイント下落に対しては、Tier 1 資本の - 5.47%（絶対値で - 19.06億ユーロ）の下落であった。
- 金利の200ベース・ポイント上昇に対しては、 - 1.94%（ - 676百万ユーロ）の下落であった。

< 中略 >

200ベース・ポイントの上昇・下落に対するNAVの感応度

< 中略 >

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は399百万ユーロであった。長期投資には特に、CRH（ケス・ド・ルフィナンスマン・ド・ラビタ（Caisse de Refinancement de l'Habitat）、アビタ・リファイナンス・バンク（Habitat Refinancing Bank）（117百万ユーロ）、ビザ・インク（VISA INC）の証券（66百万米ドル）及びユーロクリア（EUROCLEAR）の証券（14百万ユーロ）が含まれる。

< 中略 >

資本市場リスク

一般構造

< 中略 >

グループの活動は、フランス並びにロンドンの支店（グループの財務活動）、ニューヨークの支店（投資活動）及びシンガポールの支店（投資及び商業活動）に集中している。クレディ・ミュチュエ

ル・アリアンス・フェデラルの資本市場活動への意欲は最小限である。市場リスク目的での資本の配賦は、2018年末のグループの自己資本総額の約 1 %を上限としていた。

< 中略 >

確定利付証券／株式／クレジット投資

本事業分野は、株式、ハイブリッド商品、信用スプレッド及び債券への投資に特化したデスク周辺で組織されている。当該事業分野での活動には主に、長期間保有する目的及び関連する金融商品を取引する目的で取得した有価証券の売買が含まれる。これらの活動は、事業の発展の牽引及びグループのその他の事業体に対して専門知識又はサービスを提供するために、厳しいリスク環境において価値を創出しなければならない。

< 中略 >

内部統制制度

< 中略 >

標準的手法に基づく市場リスク (EU MR1)

< 中略 >

オペレーショナル・リスク^V

< 中略 >

緊急時・事業継続計画 (EBCP)

< 中略 >

- 復旧計画は、事業継続計画が発動した直後に作成される。実行時間は損害の程度によって決まる。

< 後略 >

社会的・環境的責任

< 訂正前 >

< 前略 >

1.1.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務リスク及び好機

< 中略 >

重要なESGリスクに関するマップ 概要

非財務情報カテゴリー	重要な非財務リスク	予防策	パフォーマンス指標
< 中略 >			
企業			
グループ調達方針においてESGに関する問題の認識が不足していること	注意義務計画の不遵守リスク	調達方針の遵守 供給業者憲章の署名	署名された供給業者憲章の数 (1.2.3項)
銀行業務における顧客 / 潜在的顧客に対する悪意	社内外における詐欺リスク 利益相反リスク 情報窃盗リスク	銀行業務の管理手続の強化	社内外における詐欺行為に関する申立数
ITシステムのセキュリティ障害	銀行ITシステムのダウンタイムリスク サイバー犯罪リスク 顧客データ保護に関する一般規則の不遵守リスク	ITシステムセキュリティ委員会の認証ISO 27001 GRDP (一般データ保護規則) に関する従業員研修	主なTPアプリケーションの利用可能率 ⁽²⁾ (4.2.2項) 請求の影響 €1,000ユーロ超 (4.2.3項) GRDP研修の受講率 (1.1.4.項)

< 中略 >

1.2.3 5つの目標に基づくSMR方針

< 中略 >

企業目標

ESG調達方針

< 中略 >

グループは、人権及び労働権に関する参照条文の遵守、並びにあらゆる形態の腐敗に関連する原則の厳守に関する具体的な条項を契約書に盛り込む¹供給業者及び / 又はサービス提供者との関係を奨励している。

< 中略 >

3.1.6 コミュニティに対するコミットメント

相互扶助、連帯

370行の地元共同銀行が、困難な状況にあるか、追い詰められた状態にある構成員を支援する特別プログラムを開始している (27.41%)。2018年に、355の申込書が検討された。

< 中略 >

3.2.3 公正な慣行

腐敗防止のための措置[GOUV501]

< 中略 >

腐敗防止の仕組み

< 中略 >

2018事業年度に、研修部署は、10,300時間のEラーニング研修を計画し、グループ従業員の61%が受講した。特に、コンプライアンス部は、腐敗を防止し、これと戦う手続を確実に展開すること、コンプライアンスが徹底されていることの検証、疑わしい場合に行い得る調査の計画、腐敗に関連した実際の又は潜在的な状況に関する従業員からの問い合わせへの対応に責任を負っている。コンプライアンス部は、必要な独立性と、完全な公平性をもってその任務を遂行するための手段を有している。

< 中略 >

3.3.6 待遇の平等性

< 中略 >

雇用促進のための対策

< 中略 >

2018年に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは体験学習プログラムの一環として若者の雇用方針を策定し、向こう3年間で4,000名の体験学習プログラムの受講生についての採用プロジェクトを約束した。そのうち25%は、カルティエ・プリオリテール・ド・ラ・ヴィル（Quartiers Prioritaires de la Ville）（QPV）及び住民数が5,000名未満の非都市部の出身者とする。研修の終了時に、卒業した若者の80%に無期契約の雇用が提案された。

< 中略 >

5.2 特定の報告 - メディア部門

< 中略 >

宣言と実施

< 中略 >

6月以降、グループの全ての新聞社は以下のようなメッセージを掲載して、読者に全ての紙の分別を促している。

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

1.1.3 クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルの非財務リスク及び機会

< 中略 >

重要なESGリスクに関するマップ 概要

非財務情報カテゴリー	重要な非財務リスク	予防策	パフォーマンス指標
< 中略 >			
企業			
グループ調達方針においてESGに関する問題の認識が不足していること	注意義務計画の不遵守リスク	調達方針の遵守 供給業者憲章の署名	署名された供給業者憲章の数 (1.2.3頁)
銀行業務における顧客 / 潜在的顧客に対する悪意	社内外における詐欺リスク 利益相反リスク 情報窃盗リスク	銀行業務の管理手続の強化	社内外における詐欺行為に関する申立数 (3.2.3頁 - 4.2.3頁)
ITシステムのセキュリティ障害	銀行ITシステムのダウンタイムリスク サイバー犯罪リスク 顧客データ保護に関する一般規則の不遵守リスク	ITシステムセキュリティ委員会の認証ISO 27001 GRDP（一般データ保護規則）に関する従業員研修	主なTPアプリケーションの利用可能率 ⁽²⁾ (4.2.2頁) 請求の影響 €1,000ユーロ超 (4.2.3頁) GRDP研修の受講率 (1.1.4.1頁)

< 中略 >

1.2.3 5つの目標に基づくSMR方針

< 中略 >

企業目標

ESG調達方針

< 中略 >

グループは、人権及び労働権に関する参照条文の遵守、並びにあらゆる形態の腐敗に関連する原則の厳守に関する具体的な条項を契約書に盛り込んだ供給業者及び / 又はサービス提供者との関係を奨励している。

< 中略 >

3.1.6 コミュニティに対するコミットメント

相互扶助、連帯

370行の地元共同銀行が、困難な状況にあるか、追い詰められた状態にある構成員を支援する特別プログラムを開始している（27.41%）。2018年に、335の申込書が検討された。

< 中略 >

3.2.3 公正な慣行

腐敗防止のための措置[GOUV501]

< 中略 >

腐敗防止の仕組み

< 中略 >

2018事業年度に、研修部署は、10,300時間超のEラーニング研修を計画し、グループ従業員の61%が受講した。特に、コンプライアンス部は、腐敗を防止し、これと戦う手続を確実に展開すること、コンプライアンスが徹底されていることの検証、疑わしい場合に行い得る調査の計画、腐敗に関連した実際の又は潜在的な状況に関する従業員からの問い合わせへの対応に責任を負っている。コンプライアンス部は、必要な独立性と、完全な公平性をもってその任務を遂行するための手段を有している。

< 中略 >

3.3.6 待遇の平等性

< 中略 >

雇用促進のための対策

< 中略 >

2018年に、クレディ・ミュチュエル・アリアンス・フェデラルは体験学習プログラムの一環として若者の雇用方針を策定し、向こう3年間で4,000名の体験学習プログラムの受講生についての採用プロジェクトを約束した。そのうち25%は、カルティエ・プリオリテール・ド・ラ・ヴィル(Quartiers Prioritaires de la Ville)(QPV)及び住民数が5,000名未満の非都市部の出身者とする。研修の終了時に、卒業した若者の少なくとも80%に無期契約の雇用が提案された。

< 中略 >

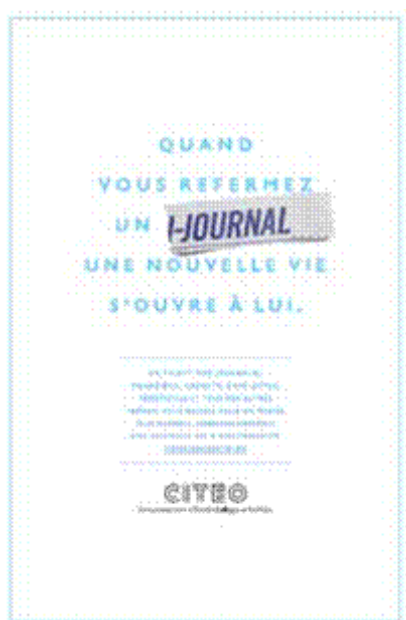
5.2 特定の報告 - メディア部門

< 中略 >

宣言と実施

< 中略 >

6月以降、グループの全ての新聞社は以下のようなメッセージを掲載して、読者に全ての紙の分別を促している。



< 後略 >

第6【経理の状況】

1【財務書類】

< 訂正前 >

< 前略 >

連結キャッシュ・フロー計算書

	2018年12月31日 (百万ユーロ)	2018年12月31日 (百万円)	2017年12月31日 (百万ユーロ)	2017年12月31日 (百万円)
為替換算差額	42,745	5,297,388	47,301	5,862,013

< 中略 >

< 中略 >

BFCMグループ 財務書類に対する注記

注記1:会計原則及び会計方針

< 中略 >

1.2 連結の範囲及び方法

< 中略 >

連結の範囲

< 中略 >

- 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じた対象となる資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用は、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識することが伴う。

< 中略 >

報告日

連結対象となるグループの全ての会社は、12月31日を年次財務書類の決算日としている。

< 中略 >

1.3 会計原則及び会計方針

1.3.1 IFRS第9号「金融商品」

1.3.1.1 金融商品の分類及び測定

< 中略 >

キャッシュ・フローの特性

< 中略 >

期限前返済違約金⁽¹⁾は、下記の場合において合理的であるとみなされる。

< 中略 >

取得した資本性金融商品

< 中略 >

- その他の包括利益を通じた公正価値での測定（グループが当初認識時に取消不能の選択をした場合）

< 中略 >

1.3.1.2 金融負債の分類及び測定

< 中略 >

- 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

< 中略 >

1.3.1.3 負債と株主資本との区別

< 中略 >

グループが発行したその他の金融商品は、グループが証券保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

< 中略 >

1.3.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

< 中略 >

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として当初認識される。

< 中略 >

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはマクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

マクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債に係り発生するリスクの部分的なヘッジである。マクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

< 中略 >

マクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

< 中略 >

識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

< 中略 >

1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、当該金融商品の保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

< 中略 >

1.3.1.8 信用リスクの測定

< 中略 >

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎で成り立っている。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

< 中略 >

ステージ1とステージ2の境界の定義

< 中略 >

- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：大企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

< 中略 >

定性的基準

< 中略 >

定性的基準のみに基づく方法は、標準化されたアプローチの下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

< 中略 >

1.3.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採択した改訂IFRS第4号が予定しており、IFRS第9号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるフランス会計基準当局（ANC）の勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関連する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳において算入している。該当する場合は、IFRS第7号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

< 中略 >

1.3.2.1 保険事業 - 金融商品

< 中略 >

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

< 中略 >

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの報告日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取利息又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産は、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

< 中略 >

満期保有目的金融資産

< 中略 >

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各報告日に有価証券ごとに分析が行われる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の利率で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価は、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

< 中略 >

1.3.3 非金融商品

< 中略 >

1.3.3.8 売却目的保有非流動資産及び非継続事業

< 中略 >

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「非継続事業及に係る税引後利益/損失」に別掲される。

< 中略 >

BFCM年次財務書類への注記

注記 1 会計方針及び評価方法

< 中略 >

1.15 詐欺や脱税への対抗措置に関して協力的ではない州や領域の拠点

当行は、フランス通貨金融法典の第L.511-45条に規定されている州又は領域（2010年2月12日付の指令で決定され、2016年12月9日付の法律2016-1691により修正されたリストに記載）に直接的にも間接的にも拠点を有していない。

< 中略 >

注記 2 貸借対照表注記

< 中略 >

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2017年12月31日 現在の金額	利益処分	資本の増加及び その他の変動	2018年12月31日 現在の金額
引受済資本金	1,688,530			1,688,530
株式払込剰余金	4,508,845			4,508,845
法定準備金	168,853	0		168,853
法定責任上及び契約上の準備金	2,806,442	(243,380)		2,563,062
規制準備金	0			0
その他の準備金	9,495			9,495
利益剰余金	70	(70)		0
当期純利益/損失	(162,400)			991,617
配当の支払		81,050		
合計	9,019,835	(162,400)	0	9,930,402
一般銀行業務リスク基金	61,552			61,552

< 中略 >

2.24 「その他の資産」及び「その他の負債」項目

< 中略 >

その他の負債

	2018年12月31日 現在の金額	2017年12月31日 現在の金額
その他の証券負債		
条件付売却金融商品		
売買目的証券に係る債務		
うち借入証券に係る債務		
証券取引決済勘定	330,417	509,193
払込未了証券に係る残存支払		
その他の債務	1,937,613	2,224,751
合計	2,268,030	2,733,944

< 中略 >

BFCM年次財務書類への注記

< 中略 >

財政状態計算書への注記

< 中略 >

2.20 株主資本の内訳

	2016年12月31日 現在の金額	利益処分	増資及び その他の変動	2017年12月31日 現在の金額
引受済資本金	1,688,530			1,688,530
株式払込剰余金	4,508,845			4,508,845
法定準備金	168,853			168,853
規制上及び契約上の準備金	2,666,442	140,000		2,806,442
規制準備金				
その他の準備金	9,495			9,495
利益剰余金	799	(729)		70
当期純利益	269,287	(269,287)	(162,400)	(162,400)
剰余金の配当		130,016	(130,016)	
合計	9,312,251		(292,416)	9,019,835
一般銀行業務リスク基金	61,552			61,552

< 中略 >

子会社及び関連会社の情報

単位：千ユーロ

A. 帳簿価額総額がBFCMの資本金の1% (16,885,295ユーロ)を超える子会社、関連会社、及びその他の長期株式投資に関する詳細な情報 (単位：千ユーロ)	2016年 12月31日現在 の 資本金	2016年 12月31日 現在の 資本金及び未 処分利益以外の 株主資本	2017年 12月31日 現在の保有 資本の割合 (%)	2017年12月31日現在の保有 有投資の帳簿価額		2017年 12月31日 現在当行が 供与してい る貸出金 及び前渡金 の残高	2017年 12月31日 現在当行が 供与してい る保証及び 担保	2016年 12月31日 終了事業 年度の収益		2016年 12月31日終了事業 年度の 当期純利益 (損失)	2017年 12月31日 終了事業 年度に 当行が 受領した 純配当	注記
				総額	純額							

< 中略 >

2) 関連会社（10%から50%を所有）												
TARGOBANK in Espagne (formerly BANCO POPULAR HIPOTECARIO), Madrid	176,045	154,981	100.00	535,548	270,698	225,334	13,321	62,867	(4)	-143,600	0	
BANQUE DU GROUPE CASINO, SA, Saint Etienne	28,470	71,060	50.00	96,071	55,471	858,929	470,000	106,439	(4)	1,861	0	連結
CM CIC LEASE, SA, Paris	64,399	29,760	45.94	47,779	47,779	3,921,465	19,084	30,979	(4)	10,013	4,549	
BANQUE MAROCAINE DU COMMERCE EXTERIEUR, Casablanca	1,794,634	18,953,226	26.21	1,132,993	866,301	0	0	12,990,015	(1)	2,834,827	17,893	連結
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT, SA, Paris	539,995	22,517	20.91	117,278	117,278	0	316,184	2,301	(4)	57	0	
BANQUE DE TUNISIE, Tunis	180,000	482,577	34.00	203,974	203,974	0	0	240,900	(2)	98,588	7,369	連結

< 後略 >

< 訂正後 >

< 前略 >

連結キャッシュ・フロー計算書

	2018年12月31日 (百万ユーロ)	2018年12月31日 (百万円)	2017年12月31日 (百万ユーロ)	2017年12月31日 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	42,745	5,297,388	47,301	5,862,013

< 中略 >

< 中略 >

BFCMグループ 財務書類に対する注記

注記1:会計原則及び会計方針

< 中略 >

1.2 連結の範囲及び方法

< 中略 >

連結の範囲

< 中略 >

- 共同支配事業とは、共同支配を行使する当事者が、当該事業体に対する持分に応じて、資産に対する権利及び負債に基づく義務を有するパートナーシップである。これには、資産、負債、収益及び費用が、当該事業体に対して保有する持分割合に応じて認識されることが伴う。

< 中略 >

報告日

連結対象となるグループの全ての会社は、2018年12月31日を年次財務書類の決算日としている。

< 中略 >

1.3 会計原則及び会計方針

1.3.1 IFRS第9号「金融商品」

1.3.1.1 金融商品の分類及び測定

< 中略 >

キャッシュ・フローの特性

< 中略 >

期限前返済違約金⁽¹⁾は、例として、下記の場合において合理的であるとみなされる。

< 中略 >

取得した資本性金融商品

< 中略 >

- その他の包括利益を通じた公正価値での測定（グループが当初認識時に取消不能の選択をした場合）

< 中略 >

1.3.1.2 金融負債の分類及び測定

< 中略 >

- 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、その他の非デリバティブ金融負債で構成される。これらには、顧客及び金融機関等に対する債務、負債証券（譲渡性預金証書、銀行間商品、社債等）並びに純損益を通じて公正価値で測定することを選択されていない期限付又は無期限の劣後債が含まれる。

< 中略 >

1.3.1.3 負債と株主資本との区別

< 中略 >

グループが発行したその他の金融商品は、グループが当該金融商品の保有者に対して金銭を提供するという契約債務がある場合、グループの勘定において負債性金融商品に分類される。これは、グループが発行する劣後証券にあてはまる。

< 中略 >

1.3.1.5 デリバティブ及びヘッジ会計

< 中略 >

全てのデリバティブは金融資産又は金融負債において公正価値で計上される。全てのデリバティブは、ヘッジ手段として分類され得る場合を除いて売買目的商品として当初認識される。

< 中略 >

ヘッジ会計

ヘッジ対象のリスク

グループの勘定において、グループはミクロ・ヘッジ、又は広義のマクロ・ヘッジを通じた金利リスクのみを認識している。

ミクロ・ヘッジは、事業体の資産及び負債に係り発生するリスクの部分的なヘッジである。ミクロ・ヘッジは、1つ又は複数の資産又は負債に対して、事業体がデリバティブを通じてある種のリスクの不利な変動のリスクに対応するため、個別に適用される。

< 中略 >

ミクロ・ヘッジは、通常、固定金利金融商品を変動金利金融商品へ置き換えることを目的として、特にアセット・スワップを通じて行われる。

< 中略 >

識別された金融資産又は負債の公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係の場合、デリバティブは「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益」において純損益を通じて公正価値で再測定され、それとは対照的に、ヘッジ対象はヘッジ対象リスクを反映するべく再測定される。この規則は、ヘッジ対象が償却原価で認識される場合、又は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される負債性金融商品である場合にも適用される。ヘッジ手段とヘッジ対象のリスク部分の公正価値の変動は、相互に部分的又は完全に相殺され、ヘッジの非有効部分のみが純損益に認識される。これは、以下に起因する可能性がある。

< 中略 >

1.3.1.6 金融保証及びファイナンス・コミットメント

金融保証は、特定の債務者が負債性金融商品に関して期日に弁済を履行できなかった結果として発生した損失に対して、保有者に補償として特定の支払を行うことを定めている場合、保険契約と同等とみなされる。

< 中略 >

1.3.1.8 信用リスクの測定

< 中略 >

ガバナンス

コンパートメントの割当、将来予測的なシナリオ及びパラメータ算定法に対するモデルは、減損算定に対する方法論的基礎を構成する。こうしたモデルは、グループの上層部において承認され、関連するポートフォリオに従って全ての事業体に適用される。手法、シナリオの加重、パラメータの算定又は引当金の算定の条件の方法論的基礎全体及びその後の修正は、クレディ・ミュチュエル・グループの統治機関における承認が必要である。

< 中略 >

ステージ1とステージ2の境界の定義

< 中略 >

- 高デフォルト・ポートフォリオ（HDP）（デフォルト・データが統計的な格付モデルの開発に十分であるもの）：一般企業、小売業。これらのポートフォリオには、住宅ローン、消費者金融、リボルビング・ローン、当座預金口座等の商品が含まれる。

< 中略 >

定性的基準

< 中略 >

定性的基準のみに基づく方法は、標準的手法の下において健全性準拠目的で分類され、格付システムを持たない事業体又は小規模なポートフォリオに対して使用される。

< 中略 >

1.3.2 保険事業

コングロマリット指令の範疇に該当する保険部門は、欧州連合が採択した改訂IFRS第4号が予定しており、IFRS第9号の適用の2022年までの延期による便益を受けている。従って、保険部門の金融商品は、引き続きIAS第39号に従って評価及び認識される。表示に関しては、グループは、IAS第39号及びIFRS第9号に基づき特定の勘定科目において金融商品を表示することになるANCの勧告2017-02を厳格に適用するのではなく、IAS第39号における全ての金融商品を資産又は負債の専用の勘定科目にまとめることができる「IFRS参照」方式を採用することを選択した。このため、保険部門の金融商品は全て、資産の部の「保険事業による短期投資及び責任準備金の再保険会社負担分」及び負債の部の「保険契約に関連する負債」（保険契約の責任準備金を含む。）にまとめられる。投資不動産も分類変更による影響を受ける。金融商品及び責任準備金が損益計算書に与える影響は、「保険事業に係る純利益」に含まれる。その他の資産／負債及び損益計算書の項目は「銀行及び保険」の合同仕訳において算入している。該当する場合は、IFRS第7号により求められる開示は、保険事業について別途行われる。

< 中略 >

1.3.2.1 保険事業 - 金融商品

< 中略 >

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債

< 中略 >

評価の基準及び収益及び費用の認識

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される資産は、財政状態計算書に公正価値で計上された時点、及びその後処分されるまでの報告日において、認識される。これらの資産に係る公正価値の変動及び受取収益又は未収収益は、損益計算書の「保険事業に係る純利益」において認識される。

売却可能金融資産

分類基準

売却可能金融資産には、「貸出金及び債権」、「満期保有目的金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれにも分類されていない金融資産が含まれる。

< 中略 >

満期保有目的金融資産

< 中略 >

信用リスク

減損は、当初認識後に損失を発生させる可能性がある1つ又は複数の事象が起こったこと（実際の信用リスク）により、当該資産の減損の客観的証拠がある場合に認識される。各決算日に有価証券ごとに分析が行わ

れる。減損は、帳簿価額と保証を含む将来キャッシュ・フローを当初の利率で割り引いた現在価値を比較することによって評価され、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」において認識される。減損の認識後に発生した事象に関連したその後の評価は、損益計算書の「カウンターパーティー・リスク費用」に計上される。

< 中略 >

1.3.3 非金融商品

< 中略 >

1.3.3.8 売却目的保有非流動資産及び非継続事業

< 中略 >

非継続事業は、売却目的で保有する又は既に中止されている事業、若しくは転売のみを目的に取得した子会社で構成される。非継続事業関連の損益は、全て損益計算書の「売買目的保有非流動資産及び非継続事業に係る税引後利益/損失」に別掲される。

< 中略 >

BFCM年次財務書類への注記

注記 1 会計方針及び評価方法

< 中略 >

1.15 詐欺や脱税への対抗措置に関して協力的ではない国家や領域の拠点

当行は、フランス通貨金融法典の第L.511-45条に規定されている国家又は領域（2010年2月12日付の指令で決定され、2016年12月9日付の法律2016-1691により修正されたリストに記載）に直接的にも間接的にも拠点を有していない。

< 中略 >

注記 2 貸借対照表注記

< 中略 >

2.20 「株主資本」項目の内訳

	2017年12月31日 現在の金額	利益処分	資本の増加及び その他の変動	2018年12月31日 現在の金額
払込済資本金	1,688,530			1,688,530
株式払込剰余金	4,508,845			4,508,845
法定準備金	168,853	0		168,853
法定責任上及び契約上の準備金	2,806,442	(243,380)		2,563,062
規制準備金	0			0
その他の準備金	9,495			9,495
利益剰余金	70	(70)		0
当期純利益/損失	(162,400)			991,617
配当の支払		81,050		
合計	9,019,835	(162,400)	0	9,930,402
一般銀行業務リスク基金	61,552			61,552

< 中略 >

2.24 「その他の資産」及び「その他の負債」項目

< 中略 >

その他の負債

	2018年12月31日 現在の金額	2017年12月31日 現在の金額
その他の負債証券		
条件付売却金融商品		
売買目的証券に係る債務		

うち借入証券に係る債務		
証券取引決済勘定	330,417	509,193
払込未了証券に係る残存支払		
その他の債務	1,937,613	2,224,751

合計	2,268,030	2,733,944
----	-----------	-----------

< 中略 >

BFCM年次財務書類への注記

< 中略 >

財政状態計算書への注記

< 中略 >

2.20 株主資本の内訳

	2016年12月31日 現在の金額	利益処分	増資及び その他の変動	2017年12月31日 現在の金額
払込済資本金	1,688,530			1,688,530
株式払込剰余金	4,508,845			4,508,845
法定準備金	168,853			168,853
規制上及び契約上の準備金	2,666,442	140,000		2,806,442
規制準備金				
その他の準備金	9,495			9,495
利益剰余金	799	(729)		70
当期純利益	269,287	(269,287)	(162,400)	(162,400)
剰余金の配当		130,016	(130,016)	
合計	9,312,251		(292,416)	9,019,835
一般銀行業務リスク基金	61,552			61,552

< 中略 >

子会社及び関連会社の情報

単位：千ユーロ

A. 帳簿価額総額がBFCMの資本金の1% (16,885,295ユーロ)を超える子会社、関連会社、及びその他の長期株式投資に関する詳細な 情報 (単位：千ユーロ)	2016年 12月31日現 在の 資本金		2016年 12月31日 現在の 資本金及び未 処分利益以外 の 株主資本		2017年 12月31日 現在の保有 資本の割合 (%)	2017年12月31日現在の保 有投資の帳簿価額		2017年 12月31日 現在当行が 供与してい る貸出金 及び前渡金 の残高	2017年 12月31日 現在当行が 供与してい る保証及び 担保	2016年 12月31日 終了事業 年度の収益		2016年 12月31日終 了事業 年度の 当期純利益 (損失)		2017年 12月31日終 了事業 年度に 当行が 受領した 純配当	注記
						総額	純額								

< 中略 >

2) 関連会社（10%から50%を所有）															
TARGOBANK in Espagne (formerly BANCO POPULAR HIPOTECARIO), Madrid	176,045		154,981		100.00	535,548	270,698	225,334	13,321	62,867	(4)	-143,600		0	
BANQUE DU GROUPE CASINO, SA, Saint Etienne	28,470		71,060		50.00	96,071	55,471	858,929	470,000	106,439	(4)	1,861		0	連結
CM CIC LEASE, SA, Paris	64,399		29,760		45.94	47,779	47,779	3,921,465	19,084	30,979	(4)	10,013		4,549	
BANQUE MAROCAINE DU COMMERCE EXTERIEUR, Casablanca	1,794,634	(1)	18,953,226	(1)	26.21	1,132,993	866,301	0	0	12,990,015	(1)	2,834,827		17,893	連結
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT, SA, Paris	539,995		22,517		20.91	117,278	117,278	0	316,184	2,301	(4)	57		0	
BANQUE DE TUNISIE, Tunis	180,000	(2)	482,577	(2)	34.00	203,974	203,974	0	0	240,900	(2)	98,588		7,369	連結

< 後略 >

4【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

< 訂正前 >

a．日本の会計原則とIFRSとの相違

< 中略 >

(5) 金融商品の分類と測定

< 中略 >

・資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。

その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。

一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産又は金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

・金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債及び公正価値オプション）又は償却原価で測定する金融負債に分類される。

< 中略 >

(6) 金融資産の減損

< 中略 >

(2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品：「全期間の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

全期間の予想信用損失は、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」を表す。

日本では、公正価値が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、取得原価又は償却原価で計上される金融資産（貸出金及び債権を除く。）の公正価値が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、当該資産の帳簿価額は公正価値まで減額される。また、減損損失の戻入は認められない。

< 中略 >

(12) リース

IFRSでは、IAS第17号「リース」に基づき、リース契約は、所有権移転の有無に関わらず資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済価値が借手に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類されている。

リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかは、契約の形式よりも取引の実質を見て判断される。

ファイナンス・リースについては、リース期間の開始時点において、リース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の金額で、資産及び負債として認識する。

なお、日本基準のような簡便的な取扱いは定められていない。

EUが2017年10月31日に採用したIFRS第16号は、2016年初めに発行され、2019年1月1日より発効する。この基準はIAS第17号及びリースの認識に関する解釈に置き換わるものである。IFRS16では、借手は、使用権モデルに基づいて、原則として、すべてのリースについて使用権資産とリース負債を財政状態計算書で認識（オンバランス）することになる。例外として、一定の短期リースおよび少額資産のリースについては、免除規定（オフバランス）が選択可能である。貸手については、IAS第17号における会計処理から実質的に変更はない。貸手は、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、移転するものではない場合はオペレーティング・リースに分類する。

< 中略 >

(15) コミットメント及び実行手数料

< 中略 >

上記以外は、IFRS第9号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後は減損の要求事項が適用される。

< 後略 >

< 訂正後 >

a. 日本の会計原則とIFRSとの相違

< 中略 >

(5) 金融商品の分類と測定

< 中略 >

・資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。

その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得又は損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。

IFRS第9号では、一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産又は金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。

・金融負債

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（売買目的負債及び公正価値オプション）又は償却原価で測定する金融負債に分類される。

< 中略 >

(6) 金融資産の減損

< 中略 >

(2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品：「全期間の予想信用損失」の金額で損失評価引当金を測定する。

全期間の予想信用損失は、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」を表す。

全期間の予想信用損失は、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」を表す。当初認識時に、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（ECL）（12ヶ月のECL）に対して減損評価引当金（コミットメントおよび保証の場合は負債性引当金）を計上することが求められる。その後、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品の予想期間にわたり生じ得るすべての債務不履行事象から生じるECL（全期間のECL）に対して評価引当金（もしくは負債性引当金）を計上することが求められる。

日本では、公正価値が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、取得原価又は償却原価で計上される金融資産（貸出金及び債権を除く。）の公正価値が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、当該資産の帳簿価額は公正価値まで減額される。また、減損損失の戻入は認められない。

< 中略 >

(12) リース

IFRSでは、IAS第17号「リース」に基づき、リース契約は、所有権移転の有無に関わらず資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済価値が借手に移転する場合、ファイナンス・リースとして分類されている。リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかは、契約の形式よりも取引の実質を見て判断される。ファイナンス・リースについては、リース期間の開始時点において、リース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の金額で、資産及び負債として認識する。

なお、日本基準のような簡便的な取扱いは定められていない。

EUが2017年10月31日に採用したIFRS第16号は、2016年初めに発行され、2019年1月1日より発効する。この基準はIAS第17号及びリースの認識に関する解釈に置き換わるものである。IFRS第16号では、借手は、使用権モデルに基づいて、原則として、すべてのリースについて使用権資産とリース負債を財政状態計算書で認識（オンバランス）することになる。例外として、一定の短期リースおよび少額資産のリースについては、免除規定（オフバランス）が選択可能である。IFRS第16号は、貸手については、IAS第17号における会計処理から実質的に変更はない。貸手は、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、移転するものではない場合はオペレーティング・リースに分類する。

< 中略 >

(15) コミットメント及び実行手数料

< 中略 >

上記以外は、IFRS第9号の（当初認識時の）適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。

< 後略 >